

# 資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

## 財務データ

### 連結

平成23年度連結決算の概況	84
連結財務諸表	85
セグメント情報等	96
リスク管理債権の状況(連結ベース)	98
損益の状況(連結ベース)	99
営業の状況(連結ベース)	100
有価証券等の時価情報(連結ベース)	102

### 単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況(単体ベース)	112
財務諸表	114
損益の状況	126
営業の状況(預金)	129
営業の状況(農林債)	130
営業の状況(貸出等)	131
営業の状況(農林水産業貸出等)	134
リスク管理債権の状況	135
営業の状況(証券)	138
有価証券等の時価情報	141
営業の状況(為替・その他)	151

## バーゼルⅡデータ

自己資本の充実の状況(連結ベース)	152
自己資本の充実の状況	183

## 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	203
-------------	-----

## 内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	205
内部統制報告書	206
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	207

## コーポレートデータ

資本・会員の状況	208
組織図	209
役員の一覧	210
系統・農林中央金庫のあゆみ	211
従業員の状況	212
当金庫のグループ会社一覧	213
店舗一覧	214
索引	215

# 平成23年度連結決算の概況

平成23年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等9社を連結し、関連法人等5社に対して持分法を適用しております。前年度末に比べ、子会社・子法人等は1社増加となり、持分法適用の関連法人等は1社減少となりました。

## 残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比2兆4,290億円増加の72兆2,628億円となり、純資産の部は前年度末比5,791億円増加の4兆8,389億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比6,555億円増加の14兆7,382億円となり、有価証券残高は同2兆5,846億円増加の45兆6,264億円、特定取引資産残高は同132億円増加の326億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比2兆6,009億円増加の43兆5,503億円となりました。また、農林債残高は、同2,984億円減少の5兆1,178億円となりました。

## 損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比672億円減少の5,977億円、役務取引等収益は同7億円減少の183億円、特定取引収益は同5億円増加の7億円、その他業務収益は同780億円減少の866億円、その他経常収益は同118億円増加の2,445億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比1,337億円減少の9,480億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比298億円増加の5,875億円、役務取引等費用は同11億円増加の116億円、特定取引費用は同1億円減少の一億円、その他業務費用は同1,513億円減少の961億円、事業管理費は同88億円増加の1,189億円、その他経常費用は同70億円増加の581億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比1,046億円減少の8,723億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比290億円減益の756億円となり、税金等調整後の当年度純利益は前年度比590億円減益の705億円となりました。

## 自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、24.67%となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	26,397	14,292	12,680	10,818	<b>9,480</b>
連結経常利益 (又は連結経常損失)	3,631	△6,166	766	1,047	<b>756</b>
連結当年度純利益 (又は連結当年度純損失)	2,768	△5,721	330	1,295	<b>705</b>
連結包括利益	—	—	—	3,037	<b>6,004</b>
連結純資産額	32,299	24,927	39,560	42,598	<b>48,389</b>
連結総資産額	610,855	625,939	686,767	698,338	<b>722,628</b>
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.47	15.56	19.21	22.67	<b>24.67</b>

注「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部	貸出金	14,082,755	14,738,276
	外国為替	309,746	44,797
	有価証券	43,041,795	45,626,464
	金銭の信託	7,751,802	7,027,597
	特定取引資産	19,377	32,658
	買入金銭債権	292,406	222,980
	コールローン及び買入手形	1,300,000	832,440
	買現先勘定	—	44,987
	債券貸借取引支払保証金	232,694	492,481
	現金預け金	1,837,633	1,687,337
	その他資産	371,593	971,610
	有形固定資産	130,908	119,055
	建物	40,491	35,396
	土地	67,442	63,104
	リース資産	14,430	13,158
	建設仮勘定	201	604
	その他の有形固定資産	8,343	6,792
	無形固定資産	52,905	43,563
	ソフトウェア	48,296	38,284
	リース資産	3,697	3,234
	その他の無形固定資産	911	2,043
	繰延税金資産	134,602	2,121
	支払承諾見返	557,304	618,301
貸倒引当金	△ 269,211	△ 229,414	
投資損失引当金	△ 12,432	△ 12,374	
資産の部合計	69,833,882	72,262,884	
負債の部	預金	40,949,373	43,550,349
	譲渡性預金	768,118	1,882,426
	農林債	5,416,360	5,117,872
	社債	254,366	50,000
	特定取引負債	11,724	10,595
	借入金	1,866,007	1,814,807
	コールマネー及び売渡手形	473,664	524,922
	売現先勘定	8,523,065	7,800,406
	債券貸借取引受入担保金	833,229	10,654
	外国為替	0	10
	受託金	4,397,280	4,351,710
	その他負債	1,498,346	1,571,006
	賞与引当金	4,417	6,474
	退職給付引当金	3,754	6,188
	役員退職慰労引当金	989	1,018
	繰延税金負債	—	94,249
	再評価に係る繰延税金負債	16,041	12,932
	支払承諾	557,304	618,301
	負債の部合計	65,574,044	67,423,926
	純資産の部	資本金	3,425,909
資本剰余金		25,020	25,020
利益剰余金		972,337	1,024,914
自己優先出資		△ 150	△ 150
会員勘定合計		4,423,117	4,475,694
その他有価証券評価差額金		△ 222,611	373,302
繰延ヘッジ損益		26,783	△ 40,825
土地再評価差額金		26,666	24,841
為替換算調整勘定		△ 39	△ 40
その他の包括利益累計額合計		△ 169,200	357,277
少数株主持分		5,920	5,985
純資産の部合計		4,259,837	4,838,957
負債及び純資産の部合計		69,833,882	72,262,884

## ■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	1,081,805	<b>948,053</b>
資金運用収益	665,029	<b>597,750</b>
貸出金利息	90,130	<b>85,943</b>
有価証券利息配当金	562,327	<b>495,889</b>
コールローン利息及び買入手形利息	2,440	<b>1,668</b>
買現先利息	104	<b>7</b>
債券貸借取引受入利息	927	<b>540</b>
預け金利息	2,480	<b>5,393</b>
その他の受入利息	6,618	<b>8,307</b>
役務取引等収益	19,185	<b>18,397</b>
特定取引収益	194	<b>753</b>
その他業務収益	164,692	<b>86,637</b>
その他経常収益	232,704	<b>244,513</b>
貸倒引当金戻入益	—	<b>6,787</b>
償却債権取立益	—	<b>2,962</b>
その他の経常収益	232,704	<b>234,763</b>
経常費用	977,087	<b>872,397</b>
資金調達費用	557,731	<b>587,554</b>
預金利息	53,362	<b>41,704</b>
譲渡性預金利息	2,567	<b>3,680</b>
農林債利息	67,643	<b>59,125</b>
借入金利息	81,890	<b>80,284</b>
コールマネー利息及び売渡手形利息	522	<b>453</b>
売現先利息	22,616	<b>15,233</b>
債券貸借取引支払利息	156	<b>8</b>
社債利息	11,099	<b>5,678</b>
その他の支払利息	317,871	<b>381,385</b>
役務取引等費用	10,544	<b>11,648</b>
特定取引費用	160	—
その他業務費用	247,483	<b>96,164</b>
事業管理費	110,063	<b>118,917</b>
その他経常費用	51,104	<b>58,112</b>
その他の経常費用	51,104	<b>58,112</b>
経常利益	104,718	<b>75,655</b>
特別利益	29,633	<b>4,595</b>
固定資産処分益	2,484	<b>1,865</b>
負ののれん発生益	—	<b>2,729</b>
貸倒引当金戻入益	25,615	—
償却債権取立益	1,533	—
特別損失	9,694	<b>6,049</b>
固定資産処分損	523	<b>1,461</b>
減損損失	9,170	<b>4,588</b>
税金等調整前当年度純利益	124,657	<b>74,200</b>
法人税, 住民税及び事業税	1,146	<b>2,085</b>
法人税等調整額	△ 6,168	<b>1,549</b>
法人税等合計	△ 5,022	<b>3,634</b>
少数株主損益調整前当年度純利益	129,679	<b>70,566</b>
少数株主利益	92	<b>48</b>
当年度純利益	129,586	<b>70,518</b>

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当年度純利益	129,679	<b>70,566</b>
その他の包括利益	174,074	<b>529,922</b>
その他有価証券評価差額金	184,585	<b>595,754</b>
繰延ヘッジ損益	△ 10,149	△ <b>67,551</b>
土地再評価差額金	—	<b>1,609</b>
為替換算調整勘定	△ 13	△ <b>1</b>
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 347	<b>110</b>
包括利益	303,754	<b>600,488</b>
親会社株主に係る包括利益	303,672	<b>600,430</b>
少数株主に係る包括利益	81	<b>58</b>

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	<b>25,020</b>
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	<b>25,020</b>
利益剰余金の部		
利益剰余金当年度当初残高	837,448	<b>972,337</b>
利益剰余金増加高	134,889	<b>73,952</b>
当年度純利益	129,586	<b>70,518</b>
土地再評価差額金取崩額	5,302	<b>3,434</b>
利益剰余金減少高	—	<b>21,375</b>
配当金	—	<b>21,375</b>
利益剰余金年度末残高	972,337	<b>1,024,914</b>

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	124,657	<b>74,200</b>
減価償却費	14,714	<b>19,999</b>
減損損失	9,170	<b>4,588</b>
負ののれん発生益	—	<b>△ 2,729</b>
持分法による投資損益(△は益)	12,875	<b>△ 7,113</b>
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 34,128	<b>△ 39,892</b>
投資損失引当金の増減額(△は減少)	6,338	<b>△ 57</b>
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 102	<b>1,837</b>
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,970	<b>2,288</b>
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 4	<b>△ 32</b>
資金運用収益	△ 665,029	<b>△ 597,750</b>
資金調達費用	557,731	<b>587,554</b>
有価証券関係損益(△は益)	△ 17,538	<b>48,044</b>
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 1,265	<b>3,428</b>
為替差損益(△は益)	2,764,234	<b>314,547</b>
固定資産処分損益(△は益)	△ 1,960	<b>△ 404</b>
特定取引資産の純増(△)減	△ 6,322	<b>△ 13,280</b>
特定取引負債の純増減(△)	△ 851	<b>△ 1,129</b>
貸出金の純増(△)減	△ 985,120	<b>△ 627,455</b>
預金の純増減(△)	1,847,737	<b>1,681,174</b>
譲渡性預金の純増減(△)	65,318	<b>1,114,307</b>
農林債の純増減(△)	△ 189,406	<b>△ 298,488</b>
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 177,300	<b>△ 51,200</b>
有利息預け金の純増(△)減	274,831	<b>△ 380,356</b>
コールローン等の純増(△)減	240,982	<b>494,066</b>
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 232,694	<b>△ 259,787</b>
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,618,453	<b>△ 671,401</b>
受託金の純増減(△)	120,109	<b>△ 45,569</b>
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	734,686	<b>△ 822,575</b>
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 296,821	<b>264,949</b>
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	<b>10</b>
資金運用による収入	744,141	<b>626,006</b>
資金調達による支出	△ 580,049	<b>△ 597,543</b>
その他	△ 30,860	<b>△ 343,774</b>
小計	2,681,590	<b>476,462</b>
法人税等の支払額	△ 6,350	<b>△ 3,933</b>
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,675,240	<b>472,528</b>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 40,115,753	<b>△ 30,101,719</b>
有価証券の売却による収入	3,871,282	<b>833,008</b>
有価証券の償還による収入	34,725,684	<b>27,220,017</b>
金銭の信託の増加による支出	△ 2,127,571	<b>△ 1,042,889</b>
金銭の信託の減少による収入	896,001	<b>1,410,795</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 8,339	<b>△ 2,552</b>
無形固定資産の取得による支出	△ 4,953	<b>△ 2,543</b>
有形固定資産の売却による収入	5,601	<b>5,038</b>
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	<b>△ 1,832</b>
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	—	<b>△ 286</b>
事業譲受による収入	—	<b>895,606</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,758,047	<b>△ 787,356</b>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	<b>△ 195,026</b>
配当金の支払額	—	<b>△ 21,375</b>
少数株主への配当金の支払額	△ 9	<b>—</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	<b>△ 216,402</b>
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 82,816	<b>△ 531,230</b>
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	1,029,012	<b>946,195</b>
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	946,195	<b>414,965</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
(平成23年度)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 9社  
 主要な会社名  
 農中信託銀行株式会社  
 協同住宅ローン株式会社  
 株式会社えいらくは、株式の取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
 (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 5社  
 主要な会社名  
 三菱UFJニコス株式会社  
 JA三井リース株式会社  
 株式会社プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメンツは、株式の売却により、当連結会計年度から持分法適用の範囲より除外しております。  
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。  
 (2) 持分法非適用の関連法人等 1社  
 第一生命農林中金ビル管理株式会社  
 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう。)\*子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第3項に規定する子会社を除く。)\*をいう。)\*の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 9社  
 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。  
 (2) 有価証券の評価基準および評価方法  
 a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部

純資産直入法により処理しております。

- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。  
 (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。  
 (4) 減価償却の方法  
 a 有形固定資産(リース資産を除く)  
 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 15年~50年  
 その他 5年~15年  
 連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
 b 無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
 c リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,829百万円であります。  
 連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。  
 (6) 投資損失引当金の計上基準  
 当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必

要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

一部の連結される子会社・子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11)リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失および繰延ヘッジ利益はありません。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変

動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社・子法人等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(14)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(16)消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報(平成23年度)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成23年度)

1 連結貸借対照表関係

(1)関連法人等の株式総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く) 96,702百万円

(2)無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が129,823百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れ



ている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は50,151百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,361,956百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,102百万円、延滞債権額は197,354百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の立立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,496百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は269,995百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,397百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	7,821,553百万円
有価証券	10,617,645百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	283,800百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	7,755,429百万円
債券貸借取引受入担保金	4,633百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,217,404百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,949百万円、金融派生商品取引差入担保金は759,895百万円および保証金・敷金は6,033百万円であります。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,658,983百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,843,793百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全お

よびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 104,608百万円  
 (12) 有形固定資産の圧縮記帳額 6,179百万円  
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)  
 (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。  
 (14) 社債は、劣後特約付社債50,000百万円あります。  
 (15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、4,807百万円あります。

## 2 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、株式等売却損21,201百万円および株式等償却15,243百万円を含んでおります。  
 (2) 当連結会計年度において、当金庫は以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	4,520百万円
遊休資産	土地建物	秋田県	29百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。これら資産グループの当連結会計年度における減損損失は39百万円あります。

## 3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	740,113百万円
組替調整額	107,189百万円
税効果調整前	847,303百万円
税効果額	△251,548百万円
その他有価証券評価差額金	595,754百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△177,707百万円
組替調整額	82,443百万円
税効果調整前	△95,263百万円
税効果額	27,711百万円
繰延ヘッジ損益	△67,551百万円

土地再評価差額金:

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	1,609百万円
土地再評価差額金	1,609百万円

為替換算調整勘定:	
当期発生額	△1百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△1百万円
税効果額	—
為替換算調整勘定	△1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△31百万円
組替調整額	142百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	110百万円
その他の包括利益合計	529,922百万円

#### 4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,687,337百万円
有利息預け金	△1,272,371百万円
現金及び現金同等物	414,965百万円

(2) 事業の譲受により増加した資産・負債の主な内訳  
群馬県信用農業協同組合連合会からの事業の譲受により増加した主な資産は貸出金28,066百万円であり、増加した主な負債は預金923,591百万円であります。

#### 5 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

当金庫は、退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	△103,363百万円
年金資産(B)	67,647百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△35,715百万円
未認識数理計算上の差異(D)	28,359百万円
未認識過去勤務債務(E)	1,168百万円
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△6,188百万円
前払年金費用(G)	—
退職給付引当金(F)-(G)	△6,188百万円

(注) 連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.2%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

#### 6 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	1,992百万円	49百万円	2,042百万円
減価償却累計額相当額	1,721百万円	42百万円	1,764百万円
減損損失累計額相当額	—	—	—
年度末残高相当額	270百万円	7百万円	277百万円

● 未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	253百万円	25百万円	278百万円

● リース資産減損勘定年度末残高

—

● 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	549百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	485百万円
支払利息相当額	26百万円
減損損失	—

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

● 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

● オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	1,199百万円	5,617百万円	6,817百万円

#### 7 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫および連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの

有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(12)ヘッジ会計の方法」を参照。）

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中心に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としています。これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されています。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえ、グループ会社運営・管理規則に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起ささないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケー

ション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が寄せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成24年3月31日(連結決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で24百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間1,000営業日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成24年3月31日(連結決算日)現在で当金庫および連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,278,254百万円(保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間平成7年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金(※1)	14,738,276 △175,093 14,563,183		
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,819,186 29,201,854	16,150,261 29,201,854	331,074 -
(3) 金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	25,546 6,999,992	25,546 7,013,133	- 13,140
(4) 特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	21,425	21,425	-
(5) 買入金銭債権(※1)	221,643	221,657	14
(6) コールローン及び買入手形	832,440	832,440	-
(7) 現金預け金	1,687,337	1,687,337	-
資産計	69,372,610	69,760,229	387,618
(1) 預金	43,550,349	43,550,422	72
(2) 譲渡性預金	1,882,426	1,882,426	-
(3) 農林債	5,117,872	5,170,488	52,616
(4) 借入金	1,814,807	1,814,807	-
(5) コールマネー及び売渡手形	524,922	524,922	-
(6) 売現先勘定	7,800,406	7,800,406	-
(7) 受託金	4,351,710	4,351,710	-
負債計	65,042,494	65,095,183	52,688
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,562	1,562	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(660,160)	(660,160)	-
デリバティブ取引計	(658,598)	(658,598)	-

(※) 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。  
2 デリバティブ取引は含めておりません。  
3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価

額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

## (3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

## (4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

## (6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

## 負債

## (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外の場合は同様の農林債を発行した

場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および

(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(※1)(※2)	224,684
社債等(※3)	96,295
組合出資金等(※4)	281,265
合計	602,245

- (※) 1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式について524百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,499百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	11,378,860	2,304,301	363,465	300,449	93,928	98,719
有価証券						
満期保有目的の債券	2,159,050	2,987,946	2,120,237	2,358,936	5,779,668	480,794
うち国債	2,000	2,000	40,000	1,928,000	5,105,700	403,500
外国債券	2,157,050	2,985,946	2,080,237	430,936	673,968	77,294
其他有価証券のうち満期があるもの	8,096,709	4,925,885	1,694,201	867,925	2,904,769	1,473,886
うち国債	6,985,020	427,900	8,000	90,000	2,078,800	300,000
外国債券	1,039,236	4,327,555	1,466,848	676,516	670,068	635,776
買入金銭債権	13,661	7,703	16,357	-	4,000	184,724
コールローン及び買入手形	832,440	-	-	-	-	-
預け金(※2)	1,550,737	-	-	-	-	-
合計	24,031,459	10,225,836	4,194,261	3,527,311	8,782,366	2,238,124

(※) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの198,551百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	43,516,029	30,701	3,619	-	-	-
譲渡性預金	1,882,426	-	-	-	-	-
農林債	1,280,873	2,166,794	1,670,198	5	-	-
借入金(※2)	328,800	-	-	-	-	1,486,007
コールマネー及び売渡手形	524,922	-	-	-	-	-
売現先勘定	7,800,406	-	-	-	-	-
受託金	4,351,710	-	-	-	-	-
合計	59,685,168	2,197,495	1,673,817	5	-	1,486,007

(※) 1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	50,770百万円
貸出金償却	9,528百万円
有価証券償却	95,451百万円
退職給付引当金	8,988百万円
減価償却費	478百万円
税務上の繰越欠損金	6,851百万円
其他有価証券評価差額金	14百万円
繰延ヘッジ損失	22,983百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	42,394百万円
その他	64,853百万円
繰延税金資産小計	302,313百万円
評価性引当額	△165,867百万円
繰延税金資産合計	136,445百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△4,959百万円
其他有価証券評価差額金	△126,443百万円
繰延ヘッジ利益	△7,392百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△46,379百万円
その他	△43,398百万円
繰延税金負債合計	△228,573百万円
繰延税金負債の純額	△92,128百万円

9 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 428円80銭

(注) 少数株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 14円54銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

10 重要な後発事象

該当ありません。

# セグメント情報等

## ■ セグメント情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

## ■ 関連情報

### 平成22年度

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	103,139	898,026	80,640	1,081,805

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,058,570	2,706	7,710	12,819	1,081,805

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

##### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
130,296	342	178	91	130,908

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	125,800	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 平成23年度

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	98,069	770,466	79,517	948,053

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
924,745	4,128	8,640	10,539	948,053

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

##### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
118,494	292	170	98	119,055

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	107,761	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報**

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

**■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報**

該当事項はありません。

**■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報****平成22年度**

該当事項はありません。

**平成23年度**

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

# リスク管理債権の状況 (連結ベース)

## ■ リスク管理債権

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	32	11
延滞債権	2,456	1,973
3カ月以上延滞債権	1	0
貸出条件緩和債権	620	714
リスク管理債権合計	3,109	2,699

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

## ■ 貸倒引当金

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
貸倒引当金	2,692	2,294



# 損益の状況 (連結ベース)

## ■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円, %)

		平成22年度				平成23年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	664,197	146,172	△ 188,224	622,145	<b>635,405</b>	<b>138,750</b>	△ 173,497	<b>600,658</b>
	利息	6,791	917	△ 1,059	6,650	<b>6,089</b>	<b>889</b>	△ 1,001	<b>5,977</b>
	利回り	1.02	0.62		1.06	<b>0.95</b>	<b>0.64</b>		<b>0.99</b>
資金調達 勘定	平均残高	616,579	147,801	△ 191,439	572,942	<b>613,779</b>	<b>137,489</b>	△ 169,537	<b>581,731</b>
	利息	5,403	721	△ 1,059	5,065	<b>5,685</b>	<b>631</b>	△ 1,001	<b>5,315</b>
	利回り	0.87	0.48		0.88	<b>0.92</b>	<b>0.45</b>		<b>0.91</b>

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	191	2	△ 2	191	<b>184</b>	<b>1</b>	△ 1	<b>183</b>
役務取引等費用	96	12	△ 2	105	<b>108</b>	<b>9</b>	△ 1	<b>116</b>

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

## ■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	1	—	—	1	<b>7</b>	—	—	<b>7</b>
特定取引費用	1	—	—	1	—	—	—	—

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

# 営業の状況 (連結ベース)

## ■ 種類別預金残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)				平成23年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	344,951( 84.9)	— ( —)	—	344,951( 84.2)	366,835( 85.0)	—( —)	—	366,835( 84.2)
流動性預金	11,482( 2.8)	— ( —)	—	11,482( 2.8)	12,808( 3.0)	—( —)	—	12,808( 3.0)
その他預金	50,103( 12.3)	2,956( 100.0)	△ 1	53,059( 13.0)	52,049( 12.0)	3,812( 100.0)	△ 1	55,860( 12.8)
計	406,538(100.0)	2,956( 100.0)	△ 1	409,493(100.0)	431,692(100.0)	3,812(100.0)	△ 1	435,503(100.0)
譲渡性預金	115	7,566	—	7,681	—	18,824	—	18,824
合計	406,653	10,523	△ 1	417,174	431,692	22,636	△ 1	454,327

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

## ■ 貸出金残高

(単位:億円)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	123,397	4,960	△ 2,545	125,812	128,686	3,374	△ 500	131,560
手形貸付	865	566	—	1,432	1,718	606	—	2,325
当座貸越	13,527	—	—	13,527	13,443	—	—	13,443
割引手形	55	—	—	55	53	—	—	53
合計	137,846	5,526	△ 2,545	140,827	143,901	3,980	△ 500	147,382

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

## ■ 業種別貸出金残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)		平成23年度(構成比)	
	国内	海外	国内	海外
国内	137,846 ( 97.9)		143,901 ( 97.6)	
製造業	13,487 ( 9.6)		14,209 ( 9.6)	
農業	374 ( 0.3)		345 ( 0.2)	
林業	293 ( 0.2)		105 ( 0.1)	
漁業	257 ( 0.2)		257 ( 0.2)	
鉱業	48 ( 0.0)		21 ( 0.0)	
建設業	751 ( 0.5)		676 ( 0.5)	
電気・ガス・熱供給・水道業	894 ( 0.6)		952 ( 0.6)	
情報通信業	409 ( 0.3)		320 ( 0.2)	
運輸業	6,938 ( 4.9)		5,421 ( 3.7)	
卸売・小売業	7,699 ( 5.5)		7,486 ( 5.1)	
金融・保険業	10,027 ( 7.1)		13,041 ( 8.9)	
不動産業	5,698 ( 4.0)		5,225 ( 3.5)	
各種サービス業	7,590 ( 5.4)		9,540 ( 6.5)	
地方公共団体	2,041 ( 1.5)		1,641 ( 1.1)	
その他	81,332 ( 57.8)		84,655 ( 57.4)	
海外		2,981 ( 2.1)		3,480 ( 2.4)
政府等		— ( —)		— ( —)
金融機関		1,508 ( 1.1)		1,886 ( 1.3)
その他		1,472 ( 1.0)		1,594 ( 1.1)
合計	140,827 ( 100.0)		147,382 ( 100.0)	

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成22年度79,489億円、平成23年度82,889億円)が含まれております。

## ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
系統団体	4,047 ( 2.9)	<b>4,796 ( 3.2)</b>
会員	2,027 ( 1.5)	<b>2,747 ( 1.8)</b>
うち農業団体	1,646 ( 1.2)	<b>2,343 ( 1.6)</b>
うち水産団体	222 ( 0.2)	<b>252 ( 0.1)</b>
うち森林団体	151 ( 0.1)	<b>141 ( 0.1)</b>
農林水産業者等	2,020 ( 1.4)	<b>2,048 ( 1.4)</b>
関連産業法人	32,400 ( 23.0)	<b>32,376 ( 22.0)</b>
その他	104,379 ( 74.1)	<b>110,209 ( 74.8)</b>
合計	140,827 (100.0)	<b>147,382 (100.0)</b>

## ■ 有価証券種類別保有残高

(単位:億円,%)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	152,760	—	—	152,760( 35.5)	<b>175,410</b>	—	—	<b>175,410 ( 38.4)</b>
地方債	14	—	—	14( 0.0)	<b>18</b>	—	—	<b>18 ( 0.0)</b>
社債	1,045	—	—	1,045( 0.3)	<b>978</b>	—	—	<b>978 ( 0.2)</b>
株式	4,982	—	—	4,982( 1.2)	<b>5,041</b>	—	—	<b>5,041 ( 1.1)</b>
外国債券	179,525	123	—	179,649( 41.7)	<b>176,901</b>	<b>87</b>	—	<b>176,988 ( 38.8)</b>
外国株式	555	0	△0	555( 0.1)	<b>481</b>	<b>0</b>	△0	<b>481 ( 0.1)</b>
投資信託	84,812	—	—	84,812( 19.7)	<b>91,606</b>	—	—	<b>91,606 ( 20.1)</b>
その他	6,596	—	—	6,596( 1.5)	<b>5,739</b>	—	—	<b>5,739 ( 1.3)</b>
合計	430,294	123	△0	430,417(100.0)	<b>456,177</b>	<b>87</b>	△0	<b>456,264(100.0)</b>

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成22年度					平成23年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	68,582	1,030	56,680	27,527	—	<b>70,136</b>	<b>5,395</b>	<b>93,436</b>	<b>7,437</b>	—
国債	68,554	172	56,624	27,409	—	<b>69,858</b>	<b>4,786</b>	<b>93,429</b>	<b>7,335</b>	—
地方債	0	6	5	2	—	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	—
社債	27	851	50	115	—	<b>278</b>	<b>598</b>	—	<b>101</b>	—
株式	—	—	—	—	4,982	—	—	—	—	<b>5,041</b>
その他	14,002	120,778	34,301	23,481	79,050	<b>32,079</b>	<b>113,170</b>	<b>27,921</b>	<b>15,386</b>	<b>86,257</b>
外国債券	13,605	116,833	31,828	17,382	—	<b>31,635</b>	<b>109,891</b>	<b>25,355</b>	<b>10,107</b>	—
外国株式	—	—	—	—	555	—	—	—	—	<b>481</b>
投資信託	253	1,348	9	5,030	78,170	<b>255</b>	<b>813</b>	<b>9</b>	<b>5,074</b>	<b>85,453</b>
その他	143	2,596	2,463	1,069	323	<b>189</b>	<b>2,466</b>	<b>2,556</b>	<b>204</b>	<b>322</b>
合計	82,585	121,808	90,981	51,008	84,033	<b>102,216</b>	<b>118,566</b>	<b>121,358</b>	<b>22,824</b>	<b>91,298</b>

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

# 有価証券等の時価情報 (連結ベース)

## ■ 有価証券の時価等

### 売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

### 満期保有目的の債券

#### <平成22年度>

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,856	78,595	2,738
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,854	128,399	4,544
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計	148,872	152,930	4,057	

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

#### <平成23年度>

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,726	77,946	2,220
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	68,248	69,552	1,303
	外国債券	68,173	69,477	1,303
	その他	74	75	0
	小計	143,975	147,499	3,523
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,355	14,142	△ 213
	外国債券	14,291	14,078	△ 213
	その他	63	63	—
	小計	14,355	14,142	△ 213
合計	158,330	161,641	3,310	

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券  
〈平成22年度〉

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	20,017	19,970	47
	国債	19,894	19,850	43
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,925	98,842	4,083
	外国債券	60,773	59,515	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,448	38,654	2,794
	その他	607	581	26
	小計	125,494	120,623	4,871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,941	57,974	△ 32
	国債	57,009	57,022	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,719	102,290	△ 8,570
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,364	49,449	△ 6,085
	その他	5,585	5,641	△ 55
小計	152,577	161,497	△ 8,920	
合計		278,072	282,121	△ 4,049

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,538	1,699	839
	債券	37,711	37,134	576
	国債	37,606	37,030	575
	地方債	16	16	0
	社債	88	87	0
	その他	146,355	140,029	6,325
	外国債券	82,096	79,325	2,770
	外国株式	94	89	5
	投資信託	63,692	60,180	3,511
	その他	472	434	38
	小計	186,605	178,864	7,741
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	776	903	△ 127
	債券	62,968	62,985	△ 16
	国債	62,077	62,084	△ 6
	地方債	1	1	△ 0
	社債	888	899	△ 10
	その他	43,886	49,389	△ 5,503
	外国債券	11,465	12,558	△ 1,092
	外国株式	64	64	—
	投資信託	27,715	32,083	△ 4,367
	その他	4,640	4,683	△ 43
小計	107,630	113,278	△ 5,647	
合計		294,236	292,142	2,093

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合 計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	263	38	211
債券	2,033	35	—
国債	2,033	35	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,695	297	238
外国債券	5,310	174	238
外国株式	6	0	0
投資信託	323	104	—
その他	56	17	—
合 計	7,992	370	450

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、189億円(うち、株式16億円、社債10億円、外国債券9億円、外国株式130億円、その他22億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## ■ 金銭の信託の時価等

### 運用目的の金銭の信託

#### 〈平成22年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

#### 〈平成23年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	255	5

### 満期保有目的の金銭の信託

#### 〈平成22年度〉

該当ありません。

#### 〈平成23年度〉

該当ありません。

### その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

#### 〈平成22年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	77,133	75,933	1,199	1,440	240

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 〈平成23年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	70,020	67,214	2,806	2,870	63

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ デリバティブ取引の時価情報

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引

##### 〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

##### 〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	320,011	242,639	11,194	11,194
		受取変動・支払固定	307,520	238,705	△ 10,542	△ 10,542
		受取変動・支払変動	23,500	11,000	15	15
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				667	667	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



通貨関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引|現在価値等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	185,874	1,951	△ 1,682	△ 1,682
		買建	249,756	1,951	2,588	2,588
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					906	906

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引|現在価値等により算定しております。

株式関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 13	△ 13	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,237	—	△ 11	△ 11
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 11	△ 11	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

<平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計				—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	クレジット・デフォルト・	—	—	—	—	
	スワップ	—	—	—	—	
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計			—	—		

- 注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上していません。
- 注2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	116,303	110,958	注3
合計					32,886

- 注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 注2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	1,540,000	1,390,000	10,407
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	3,054,338	3,054,338	△ 69,306
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	135,428	134,360	注3
合計					△ 58,898

- 注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 注2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「7 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	9,252,230	1,496,653	△ 418,920
	資金関連スワップ		4,273,708	—	△ 182,341
合計					△ 601,262

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

債券関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

# 当金庫の決算概要および主要部門別業務概況 (単体ベース)

## 決算概要

### 残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて2兆1,672億円増加の71兆7,191億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて5,700億円増加の4兆8,204億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が14兆6,557億円、有価証券が45兆6,554億円となりました。負債の部では預金が43兆5,631億円となり、農林債が5兆1,256億円となりました。

### 損益の概況

当年度の収益環境は、欧州債務問題の深刻化、世界的な景気先行き懸念の高まりから「質への逃避」が強まるなど不透明感の強い環境となりました。

このような環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく保守的な財務運営を行ってまいりました結果、資金利益は、前年度比909億円減少の631億円となりました。

与信関連費用では、引当対象資産の減少等による引当金の戻入により、69億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、有価証券売却損が前年度比745億円減少の108億円を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年度比165億円減少の184億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年度比488億円減益の684億円、当年度純利益は前年度比826億円減益の616億円となりました。また、業務純損失は577億円となりました。

### 自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、24.83%となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	26,257	14,157	12,572	10,710	<b>9,331</b>
経常利益(又は経常損失)	3,527	△ 6,127	716	1,173	<b>684</b>
当年度純利益 (又は当年度純損失)	2,720	△ 5,657	295	1,443	<b>616</b>
出資総額	20,160	34,213	34,259	34,259	<b>34,259</b>
出資総口数(千口)	19,966,129	34,019,499	34,064,889	34,064,889	<b>34,064,889</b>
純資産額	32,024	24,723	39,316	42,504	<b>48,204</b>
総資産額	611,917	624,992	684,703	695,519	<b>717,191</b>
預金残高	388,133	375,015	391,087	409,570	<b>435,631</b>
農林債残高	48,221	52,550	56,117	54,216	<b>51,256</b>
貸出金残高	97,956	109,478	130,380	140,023	<b>146,557</b>
有価証券残高	362,623	395,588	440,137	430,700	<b>456,554</b>
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	4.00	—	—	3.00	<b>3.00</b>
後配出資(円)	2.00	—	—	0.10	<b>0.10</b>
優先出資(円)	11.00	—	—	18.00	<b>18.00</b>
配当性向(%)	30.57	—	—	14.81	<b>34.68</b>
職員数(人)	2,944	3,086	3,181	3,183	<b>3,206</b>
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.55	15.65	19.26	22.76	<b>24.83</b>

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 =  $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

## 主要部門別業務概況

### 預金

当年度末における預金残高は43兆5,631億円で、前年度末に比べ2兆6,061億円の増加となりました。

### 農林債

当年度末における農林債残高は5兆1,256億円で、前年度末に比べ2,960億円の減少となりました。

### 貸出金

当年度末における貸出金残高は14兆6,557億円で、前年度末に比べ6,533億円の増加となりました。

#### ・系統貸出

当年度末残高は5,735億円で、前年度末に比べ648億円の増加となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は2,343億円、水産団体に対する当年度末残高は252億円、森林団体に対する当年度末残高は141億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は2,998億円となりました。

#### ・関連産業貸出

当年度末残高は3兆2,376億円で、前年度末に比べ23億円の減少となりました。

#### ・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、10兆8,445億円で、前年度末に比べ5,908億円の増加となりました。

### 内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて42,863千件、95兆6,718億円で、前年度に比べ、件数は421千件の増加、金額は17兆76億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは33,609千件、4兆5,604億円となりました。

### 外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,481億米ドルで、前年度に比べ133億米ドルの減少となりました。

### 有価証券

当年度末残高は45兆6,554億円で、前年度に比べ2兆5,853億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額益は5,042億円(税効果額控除前)となりました。

### 特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は326億円、特定取引負債残高は105億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部	貸出金	14,002,397	<b>14,655,723</b>
	証書貸付	12,401,951	<b>12,984,583</b>
	手形貸付	143,204	<b>232,534</b>
	当座貸越	1,451,653	<b>1,433,208</b>
	割引手形	5,587	<b>5,397</b>
	外国為替	309,746	<b>44,797</b>
	外国他店預け	309,746	<b>44,797</b>
	有価証券	43,070,056	<b>45,655,404</b>
	国債	15,252,138	<b>17,521,653</b>
	地方債	1,489	<b>1,874</b>
	社債	104,505	<b>97,844</b>
	株式	553,288	<b>555,362</b>
	その他の証券	27,158,633	<b>27,478,669</b>
	金銭の信託	7,751,046	<b>7,026,907</b>
	特定取引資産	19,377	<b>32,658</b>
	商品有価証券	7,206	<b>21,425</b>
	商品有価証券派生商品	—	<b>1</b>
	特定金融派生商品	12,170	<b>11,231</b>
	買入金銭債権	292,406	<b>222,980</b>
	コールローン	1,300,000	<b>832,440</b>
	買現先勘定	—	<b>44,987</b>
	債券貸借取引支払保証金	232,694	<b>492,481</b>
	現金預け金	1,828,040	<b>1,672,889</b>
	現金	103,715	<b>136,592</b>
	預け金	1,724,325	<b>1,536,296</b>
	その他資産	367,682	<b>968,159</b>
	未決済為替貸	26	<b>126</b>
	前払費用	602	<b>367</b>
	未収収益	117,881	<b>103,051</b>
	先物取引差入証拠金	1,631	<b>1,949</b>
	先物取引差金勘定	14	<b>22</b>
	金融派生商品	49,256	<b>40,073</b>
	金融派生商品取引差入担保金	953	<b>759,895</b>
	その他の資産	197,316	<b>62,673</b>
	有形固定資産	128,783	<b>116,866</b>
	建物	39,563	<b>34,513</b>
	土地	66,622	<b>62,150</b>
	リース資産	14,354	<b>13,074</b>
	建設仮勘定	201	<b>602</b>
	その他の有形固定資産	8,041	<b>6,525</b>
	無形固定資産	51,612	<b>42,133</b>
	ソフトウェア	47,292	<b>37,353</b>
	リース資産	3,692	<b>3,231</b>
	その他の無形固定資産	627	<b>1,548</b>
	繰延税金資産	132,456	—
	支払承諾見返	336,442	<b>140,502</b>
	貸倒引当金	△ 261,701	△ <b>221,671</b>
	投資損失引当金	△ 9,072	△ <b>8,065</b>
	資産の部合計	69,551,969	<b>71,719,196</b>



(単位:百万円)

科 目		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部	預金	40,957,047	<b>43,563,186</b>
	定期預金	34,496,948	<b>36,684,700</b>
	通知預金	52,668	<b>84,318</b>
	普通預金	994,401	<b>1,073,185</b>
	当座預金	106,958	<b>134,811</b>
	その他の預金	5,306,071	<b>5,586,170</b>
	譲渡性預金	768,118	<b>1,882,426</b>
	農林債	5,421,664	<b>5,125,655</b>
	農林債発行高	5,421,664	<b>5,125,655</b>
	特定取引負債	11,724	<b>10,595</b>
	商品有価証券派生商品	12	—
	特定取引有価証券派生商品	0	<b>13</b>
	特定金融派生商品	11,710	<b>10,581</b>
	借入金	2,075,605	<b>1,819,807</b>
	借入金	2,075,605	<b>1,819,807</b>
	コールマネー	473,664	<b>524,922</b>
	売現先勘定	8,523,065	<b>7,800,406</b>
	債券貸借取引受入担保金	833,229	<b>10,654</b>
	外国為替	0	<b>10</b>
	未払外国為替	0	<b>10</b>
	受託金	4,397,280	<b>4,351,710</b>
	その他負債	1,480,545	<b>1,550,927</b>
	未決済為替借	132	<b>123</b>
	未払費用	66,573	<b>54,622</b>
	未払法人税等	92	<b>99</b>
	前受収益	1,286	<b>1,098</b>
	従業員預り金	7,982	<b>8,135</b>
	金融派生商品	193,667	<b>698,326</b>
	リース債務	19,535	<b>17,456</b>
	その他の負債	1,191,275	<b>771,064</b>
	賞与引当金	3,597	<b>5,129</b>
	退職給付引当金	2,776	<b>4,945</b>
	役員退職慰労引当金	748	<b>704</b>
	繰延税金負債	—	<b>94,249</b>
	再評価に係る繰延税金負債	16,041	<b>12,932</b>
	支払承諾	336,442	<b>140,502</b>
	負債の部合計	65,301,553	<b>66,898,765</b>

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
純資産の部 資本金	3,425,909	<b>3,425,909</b>
普通出資金	3,400,909	<b>3,400,909</b>
(うち後配出資金)	(2,975,192)	<b>(2,975,192)</b>
優先出資金	24,999	<b>24,999</b>
資本剰余金	25,020	<b>25,020</b>
資本準備金	24,999	<b>24,999</b>
その他資本剰余金	20	<b>20</b>
再評価積立金	20	<b>20</b>
利益剰余金	968,106	<b>1,011,806</b>
利益準備金	438,166	<b>468,166</b>
その他利益剰余金	529,940	<b>543,640</b>
特別積立金	6,100	<b>36,100</b>
別途積立金	349,403	<b>379,403</b>
固定資産圧縮積立金	6,426	<b>7,968</b>
退職給与基金	7	<b>7</b>
当年度未処分剰余金	168,003	<b>120,161</b>
当年度純利益	144,303	<b>61,641</b>
会員勘定合計	4,419,036	<b>4,462,736</b>
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>△ 222,078</del>	<del>373,612</del>
繰延ヘッジ損益	26,790	<b>△40,760</b>
土地再評価差額金	26,666	<b>24,841</b>
評価・換算差額等合計	△ 168,620	<b>357,693</b>
純資産の部合計	4,250,415	<b>4,820,430</b>
負債及び純資産の部合計	69,551,969	<b>71,719,196</b>

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	1,071,069	933,145
資金運用収益	660,629	594,671
貸出金利息	85,855	81,856
有価証券利息配当金	562,214	496,906
コールローン利息	2,440	1,668
買現先利息	104	7
債券貸借取引受入利息	927	540
預け金利息	2,469	5,384
金利スワップ受入利息	3,269	—
その他の受入利息	3,348	8,307
役務取引等収益	14,780	12,693
受入為替手数料	1,007	1,344
その他の役務収益	13,773	11,348
特定取引収益	194	753
商品有価証券収益	—	590
特定取引有価証券収益	—	9
特定金融派生商品収益	194	154
その他業務収益	162,768	84,785
国債等債券売却益	69,902	24,909
国債等債券償還益	28,499	16,557
金融派生商品収益	21,276	—
その他の業務収益	43,090	43,318
その他経常収益	232,695	240,241
貸倒引当金戻入益	—	8,746
償却債権取立益	—	2,899
株式等売却益	23,639	14,328
金銭の信託運用益	205,097	211,377
その他の経常収益	3,958	2,888
経常費用	953,762	864,709
資金調達費用	557,758	587,538
預金利息	53,365	41,706
譲渡性預金利息	2,567	3,680
農林債利息	67,706	59,183
借用金利息	92,957	85,891
コールマネー利息	522	453
売現先利息	22,616	15,233
債券貸借取引支払利息	156	8
金利スワップ支払利息	—	61,826
その他の支払利息	317,865	319,553
役務取引等費用	10,442	11,082
支払為替手数料	526	464
その他の役務費用	9,916	10,617
特定取引費用	160	—
商品有価証券費用	65	—
特定取引有価証券費用	94	—
その他業務費用	247,519	95,947
農林債発行費用償却	471	466
外国為替売買損	696	4,474
国債等債券売却損	178,810	28,908
国債等債券償還損	4,593	136
国債等債券償却	10,390	1,969
金融派生商品費用	—	12,992
その他の業務費用	52,557	46,999
事業管理費	102,992	112,054
その他経常費用	34,889	58,086
投資損失引当金繰入額	2,960	—
貸出金償却	1,886	1,779
株式等売却損	120	21,201
株式等償却	11,163	15,243
金銭の信託運用損	6,001	11,794
その他の経常費用	12,757	8,067
経常利益	117,306	68,436

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
特別利益	30,711	<b>1,788</b>
固定資産処分益	2,484	<b>1,788</b>
貸倒引当金戻入益	26,932	—
償却債権取立益	1,294	—
特別損失	9,570	<b>5,988</b>
固定資産処分損	494	<b>1,439</b>
減損損失	9,076	<b>4,549</b>
税引前当年度純利益	138,448	<b>64,236</b>
法人税, 住民税及び事業税	322	<b>1,203</b>
法人税等調整額	△ 6,177	<b>1,391</b>
法人税等合計	△ 5,855	<b>2,594</b>
当年度純利益	144,303	<b>61,641</b>
当年度当初繰越剰余金	18,397	<b>55,085</b>
土地再評価差額金取崩額	5,302	<b>3,434</b>
当年度末処分剰余金	168,003	<b>120,161</b>

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	当年度末処分剰余金	168,003
固定資産圧縮積立金取崩額	438	<b>373</b>
計	168,442	<b>120,535</b>
剰余金処分量	113,356	<b>62,998</b>
利益準備金	30,000	<b>13,100</b>
特別積立金	30,000	<b>13,100</b>
別途積立金	30,000	<b>15,000</b>
固定資産圧縮積立金	1,981	<b>420</b>
特別配当金	4,624	<b>4,626</b>
普通出資配当金	(年3分の割) 12,771	<b>(年3分の割) 12,771</b>
後配出資配当金	(年1厘の割) 2,975	<b>(年1厘の割) 2,975</b>
優先出資配当金	(年1割8分の割) 1,004	<b>(年1割8分の割) 1,004</b>
当年度末繰越剰余金	55,085	<b>57,536</b>

## 重要な会計方針(平成23年度)

### 1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
その他	5年~15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

### 6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,682百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の

費用処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 9 ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失および繰延ヘッジ利益はありません。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について

外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

#### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せず

に損益認識または繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

### 10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 追加情報(平成23年度)

当年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前年度については遡及処理を行っておりません。

#### 注記事項(平成23年度)

##### 1 貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式総額 149,090百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に129,823百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は50,151百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,361,956百万円です。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は872百万円、延滞債権額は187,310百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸

出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,326百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は257,509百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,397百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	7,821,553百万円
有価証券	10,617,645百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	283,800百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	7,755,429百万円
債券貸借取引受入担保金	4,633百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,198,049百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金・敷金は5,756百万円であります。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,892,583百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,077,393百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、

これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 102,599百万円  
 (12) 有形固定資産の減損損失累計額 24,840百万円  
 (13) 有形固定資産の圧縮記帳額 6,179百万円  
 (当年度圧縮記帳額 一百万円)  
 (14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,536,007百万円が含まれております。  
 (15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、4,807百万円であります。

## 2 損益計算書関係

- (1) 当年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	4,520百万円
遊休資産	土地建物	秋田県	29百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

## 3 リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

- a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

- (b) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	1,837百万円
減価償却累計額相当額	1,580百万円
減損損失累計額相当額	一百万円
年度末残高相当額	257百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	232百万円	24百万円	257百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

一百万円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	510百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	451百万円
支払利息相当額	24百万円
減損損失	一百万円

- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

#### (2)オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1年以内     | 1年超      | 合計       |
| 1,192百万円 | 5,611百万円 | 6,804百万円 |

## 4 金融商品関係

### (1)金融商品の状況に関する事項

#### a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

#### b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ

会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「9 ヘッジ会計の方法」を参照。)

### c 金融商品にかかるリスク管理体制

#### (a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

#### (b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

#### (c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイン



ト・バリュー)などのリスク指標,アセットクラス間の相関データなどを基に,市場ポートフォリオの状況を確認し,マクロ経済分析,市場分析などをベースとした経済・金融見通し,収支レベル,含み損益,自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては,原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし,内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては,アロケーション方針などの決定(企画),取引の執行,およびリスク量などのモニタリングを,それぞれ分離・独立して行っており,アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」,執行はフロント部門,モニタリングはミドル部門が担当しております。また,トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては,特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで,半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し,フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には,ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ,改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は,「特定取引資産」のうち売買目的有価証券,および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては,分散・共分散法を採用しております。平成24年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は,全体で24百万円(保有期間1営業日,信頼区間99%,観測期間1,000営業日の分散・共分散法)であります。

なお,当金庫は,モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果,実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり,使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし,VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており,通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては,ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成24年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は,全体で2,276,637百万円(保有期間1年,信頼区間99.5%,観測期間平成7年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから,上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ,短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお,当金庫は,モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行してお

ります。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており,通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (d)資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は,資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め,当金庫のALM特性も踏まえ,相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し,資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については,運用・調達ともに通貨ごと,調達手段ごと,拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに,資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

#### d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には,市場価格に基づく価額のほか,市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため,異なる前提条件等によった場合,当該価額が異なることもあります。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額,時価およびこれらの差額は,次のとおりであります。なお,時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は,次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸出金 貸倒引当金(※1)	14,655,723 △169,804		
	14,485,919	14,513,321	27,402
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,815,179 29,183,595	16,146,223 29,183,595	331,043 —
(3)金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	25,546 6,999,306	25,546 7,012,442	— 13,136
(4)特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	21,425	21,425	—
(5)買入金銭債権(※1)	221,643	221,657	14
(6)コールローン	832,440	832,440	—
(7)現金預け金	1,672,889	1,672,889	—
資産計	69,257,946	69,629,542	371,596
(1)預金	43,563,186	43,563,258	72
(2)譲渡性預金	1,882,426	1,882,426	—
(3)農林債	5,125,655	5,178,338	52,683
(4)借入金	1,819,807	1,819,807	—
(5)コールマネー	524,922	524,922	—
(6)売現先勘定	7,800,406	7,800,406	—
(7)受託金	4,351,710	4,351,710	—
負債計	65,068,114	65,120,870	52,756
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,562	1,562	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(660,160)	(660,160)	—
デリバティブ取引計	(658,598)	(658,598)	—

(※)1 貸出金,金銭の信託,買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお,金銭の信託,買入金銭債権に対する貸倒引当金については,重要性が乏しいため,貸借対照表計上額から直接減額しております。

- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

##### (3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

##### (4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

##### (6) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

#### 負債

##### (1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

##### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (5) コールマネー、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価

額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等(※1)(※2)	275,891
社債等(※3)	96,295
組合出資金等(※4)	281,265
合計	653,452

(※1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

2 当年度において、非上場株式について524百万円減損処理を行っております。

3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,499百万円を計上しております。

4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	11,465,170	2,289,085	348,214	285,443	72,058	7,472
有価証券						
満期保有目的の債券						
うち国債	2,157,050	2,985,946	2,120,237	2,358,936	5,779,668	480,794
外国債券	-	-	40,000	1,928,000	5,105,700	403,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,157,050	2,985,946	2,080,237	430,936	673,968	77,294
うち国債	8,094,709	4,918,811	1,686,131	867,925	2,904,759	1,473,886
外国債券	6,985,020	420,900	-	90,000	2,078,800	300,000
買入金銭債権	13,661	4,327,555	1,466,848	676,516	670,068	635,776
コールローン	832,440	7,703	16,357	-	4,000	184,724
預け金(※2)	1,536,296	-	-	-	-	-
合計	24,099,329	10,201,546	4,170,940	3,512,305	8,760,486	2,146,878

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの188,279百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	43,528,866	30,701	3,619	-	-	-
譲渡性預金	1,882,426	-	-	-	-	-
農林債	1,281,899	2,169,550	1,674,199	5	-	-
借入金(※2)	283,800	-	-	-	50,000	1,486,007
コールマネー	524,922	-	-	-	-	-
売現先勘定	7,800,406	-	-	-	-	-
受託金	4,351,710	-	-	-	-	-
合計	59,654,031	2,200,251	1,677,818	5	50,000	1,486,007

(※1) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

## 5 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	49,618百万円
貸出金償却	9,528百万円
有価証券償却	95,451百万円
退職給付引当金	8,600百万円
減価償却費	439百万円
税務上の繰越欠損金	6,851百万円
繰延ヘッジ損失	22,983百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	42,394百万円
その他	64,249百万円
繰延税金資産小計	300,116百万円
評価性引当額	△ 165,867百万円
繰延税金資産合計	134,248百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 4,959百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 126,368百万円
繰延ヘッジ利益	△ 7,392百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	△ 46,379百万円
その他	△ 43,398百万円
繰延税金負債合計	△ 228,498百万円
繰延税金負債の純額	△ 94,249百万円

## 6 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 425円87銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 12円45銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

## 7 重要な後発事象

該当ありません。

# 損益の状況

## ■ 業務粗利益

(単位:億円, %)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 968	2,509	1,540	△ 1,444	2,075	631
役員取引等収支	55	△ 12	43	44	△ 27	16
特定取引収支	△ 0	0	0	5	1	7
その他業務収支	△ 121	△ 725	△ 847	6	△ 117	△ 111
業務粗利益	△ 1,034	1,772	737	△ 1,388	1,931	543
業務粗利益率	△ 0.19	0.60	0.11	△ 0.26	0.71	0.09

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成22年度512億円, 平成23年度560億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

注4 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

## ■ 業務純益

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
実質業務純益(△は実質業務純損失)	△ 292	△ 577
業務純益(△は業務純損失)	△ 292	△ 577

注 「実質業務純益」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また, 「業務純益」とは, 「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

## ■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円, %)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	539,621	291,158	621,606	531,032	271,763	600,109
	利息	3,687	4,999	6,606	2,945	4,835	5,946
	利回り	0.68	1.71	1.06	0.55	1.77	0.99
資金調達勘定	平均残高	467,643	314,232	572,701	484,409	299,729	581,452
	利息	4,656	2,490	5,065	4,389	2,759	5,315
	利回り	0.99	0.79	0.88	0.90	0.92	0.91

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載しております。

注2 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	214	△ 727	△ 512	△ 57	△ 684	△ 742
	支払利息	251	△ 764	△ 512	162	△ 429	△ 266
国際業務部門	受取利息	△ 300	△ 110	△ 411	△ 340	176	△ 164
	支払利息	△ 158	△ 503	△ 662	△ 119	388	269
合計	受取利息	159	△ 699	△ 539	△ 223	△ 436	△ 659
	支払利息	93	△ 883	△ 790	78	171	249

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	128	18	147	121	5	126
役務取引等費用	72	31	104	77	33	110

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	—	1	1	5	1	7
特定取引費用	0	0	1	—	—	—

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ その他業務収支の内訳

(単位:億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	△ 22	47
	金融派生商品損益	—	—
	その他	△ 99	△41
	合計	△ 121	6
国際業務部門	外国為替売買損益	△ 6	△44
	国債等債券関係損益	△ 931	56
	金融派生商品損益	212	△129
	その他	△ 0	—
合計	△ 725	△117	
合計	外国為替売買損益	△ 6	△44
	国債等債券関係損益	△ 953	104
	金融派生商品損益	212	△129
	その他	△ 99	△41
合計	△ 847	△111	

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ 事業管理費の内訳

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
給料・手当 <sup>注</sup>	293	348
退職給付費用	51	68
福利厚生費	47	51
減価償却費	47	48
土地建物機械賃借料	92	91
保守管理費	55	58
旅費	22	21
通信費	13	13
広告宣伝費	66	51
事務委託費	194	201
租税公課	33	41
その他	111	123
合計	1,029	1,120

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「従業員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用していません。

## ■ 利益率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.17	<b>0.09</b>
純資産経常利益率	2.76	<b>1.51</b>
総資産当年度純利益率	0.21	<b>0.08</b>
純資産当年度純利益率	3.40	<b>1.36</b>

注1 総資産経常(当年度純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

## ■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.68	<b>0.55</b>
	資金調達原価	1.18	<b>1.10</b>
	総資金利鞘	△ 0.50	△ <b>0.55</b>
国際業務部門	資金運用利回り	1.71	<b>1.77</b>
	資金調達原価	0.83	<b>0.96</b>
	総資金利鞘	0.88	<b>0.81</b>
合計	資金運用利回り	1.06	<b>0.99</b>
	資金調達原価	1.06	<b>1.10</b>
	総資金利鞘	△ 0.00	△ <b>0.11</b>

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

# 営業の状況 (預金)

## ■ 種類別預金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)			平成23年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	344,969 ( 96.2)	— ( —)	344,969 ( 84.2)	<b>366,847 ( 95.9)</b>	— ( —)	<b>366,847 ( 84.2)</b>
流動性預金	11,540 ( 3.2)	— ( —)	11,540 ( 2.8)	<b>12,923 ( 3.4)</b>	— ( —)	<b>12,923 ( 3.0)</b>
その他預金	2,245 ( 0.6)	50,814 (100.0)	53,060 ( 13.0)	<b>2,621 ( 0.7)</b>	<b>53,240 (100.0)</b>	<b>55,861 ( 12.8)</b>
計	358,755 (100.0)	50,814 (100.0)	409,570 (100.0)	<b>382,391 (100.0)</b>	<b>53,240 (100.0)</b>	<b>435,631 (100.0)</b>
譲渡性預金	115	7,566	7,681	—	<b>18,824</b>	<b>18,824</b>
合計	358,870	58,380	417,251	<b>382,391</b>	<b>72,064</b>	<b>454,456</b>

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)			平成23年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	340,832 ( 97.0)	0 ( 0.0)	340,833 ( 85.4)	<b>357,860 ( 97.0)</b>	— ( —)	<b>357,860 ( 85.0)</b>
流動性預金	9,184 ( 2.6)	— ( —)	9,184 ( 2.3)	<b>9,720 ( 2.6)</b>	— ( —)	<b>9,720 ( 2.3)</b>
その他預金	1,403 ( 0.4)	47,851 (100.0)	49,255 ( 12.3)	<b>1,371 ( 0.4)</b>	<b>52,242 (100.0)</b>	<b>53,614 ( 12.7)</b>
計	351,420 (100.0)	47,852 (100.0)	399,272 (100.0)	<b>368,952 (100.0)</b>	<b>52,242 (100.0)</b>	<b>421,195 (100.0)</b>
譲渡性預金	14	6,685	6,699	<b>8</b>	<b>11,323</b>	<b>11,331</b>
合計	351,434	54,537	405,972	<b>368,960</b>	<b>63,566</b>	<b>432,527</b>

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ 預金者別預金残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
会員	350,695 ( 85.6)	<b>374,278 ( 85.9)</b>
うち農業団体	338,009 ( 82.5)	<b>360,874 ( 82.8)</b>
うち水産団体	12,588 ( 3.0)	<b>13,329 ( 3.0)</b>
うち森林団体	60 ( 0.0)	<b>51 ( 0.0)</b>
金融機関・政府公金等	54,101 ( 13.2)	<b>55,963 ( 12.9)</b>
その他	4,773 ( 1.2)	<b>5,389 ( 1.2)</b>
合計	409,570 (100.0)	<b>435,631 (100.0)</b>

注 譲渡性預金を除いております。

## ■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
	平成23年度	<b>102,070</b>	<b>87,530</b>	<b>177,222</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>366,847</b>	
うち固定金利	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
	平成23年度	<b>102,070</b>	<b>87,530</b>	<b>177,222</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>366,847</b>	
うち変動金利	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	

# 営業の状況 (農林債)

## ■ 農林債の残高

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
利付農林債	54,216	<b>51,256</b>
割引農林債	—	—
合計	54,216	<b>51,256</b>

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

## ■ 農林債の平均残高

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
利付農林債	55,455	<b>52,637</b>
割引農林債	—	—
合計	55,455	<b>52,637</b>

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

## ■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
1年以下	11,319	<b>12,818</b>
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	25,028	<b>21,695</b>
3年超5年以下	17,868	<b>16,742</b>
合計	54,216	<b>51,256</b>

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。



# 営業の状況 (貸出等)

## ■ 貸出金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	117,820	6,198	124,019	<b>123,461</b>	<b>6,384</b>	<b>129,845</b>
手形貸付	559	872	1,432	<b>1,308</b>	<b>1,016</b>	<b>2,325</b>
当座貸越	14,516	—	14,516	<b>14,332</b>	—	<b>14,332</b>
割引手形	55	—	55	<b>53</b>	—	<b>53</b>
合計	132,952	7,071	140,023	<b>139,156</b>	<b>7,401</b>	<b>146,557</b>

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	109,635	5,109	114,744	<b>124,899</b>	<b>6,009</b>	<b>130,909</b>
手形貸付	667	621	1,289	<b>926</b>	<b>843</b>	<b>1,770</b>
当座貸越	14,668	—	14,668	<b>13,481</b>	—	<b>13,481</b>
割引手形	54	—	54	<b>44</b>	—	<b>44</b>
合計	125,026	5,730	130,757	<b>139,352</b>	<b>6,853</b>	<b>146,205</b>

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

## ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成22年度	106,708	20,482	8,659	1,905	
	平成23年度	<b>115,464</b>	<b>18,423</b>	<b>8,679</b>	<b>3,012</b>	<b>900</b>	<b>76</b>	<b>146,557</b>
うち変動金利	平成22年度	11,863	19,313	7,848	1,593	1,527	587	42,734
	平成23年度	<b>13,617</b>	<b>17,294</b>	<b>8,056</b>	<b>2,826</b>	<b>784</b>	<b>59</b>	<b>42,637</b>
うち固定金利	平成22年度	94,844	1,169	811	311	131	20	97,289
	平成23年度	<b>101,847</b>	<b>1,129</b>	<b>623</b>	<b>186</b>	<b>116</b>	<b>16</b>	<b>103,919</b>

## ■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	19,206	3,507	17,461	<b>25,425</b>	<b>7,545</b>	<b>22,986</b>
貸出金	5,710	993	5,186	<b>7,530</b>	<b>1,160</b>	<b>6,661</b>

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 店舗数には, 事務所を含んでおります。

## ■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	164	66	159	<b>169</b>	<b>138</b>	<b>168</b>
貸出金	48	18	47	<b>50</b>	<b>21</b>	<b>48</b>

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお, 国内店の従業員数には本部人員を, 海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

## ■ 貸出金の預金に対する比率

(単位:億円, %)

		平成22年度	平成23年度
貸出金(A)		140,023	<b>146,557</b>
うち国内業務部門		132,952	<b>139,156</b>
うち国際業務部門		7,071	<b>7,401</b>
預金(B)		417,251	<b>454,456</b>
うち国内業務部門		358,870	<b>382,391</b>
うち国際業務部門		58,380	<b>72,064</b>
比率	(A) / (B)	合計	<b>32.24</b>
		うち国内業務部門	<b>36.39</b>
		うち国際業務部門	<b>10.27</b>
	期中平均	合計	<b>33.80</b>
		うち国内業務部門	<b>37.76</b>
		うち国際業務部門	<b>10.78</b>

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

## ■ 貸出金使途別残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
設備資金	13,090 ( 9.3)	<b>12,113 ( 8.3)</b>
運転資金	126,933 ( 90.7)	<b>134,443 ( 91.7)</b>
合計	140,023 (100.0)	<b>146,557 (100.0)</b>

## ■ 業種別貸出金残高

(単位:億円, %)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内		137,042 ( 97.9)	<b>143,076 ( 97.6)</b>
	製造業	13,487 ( 9.6)	<b>14,209 ( 9.7)</b>
	農業	374 ( 0.3)	<b>345 ( 0.2)</b>
	林業	293 ( 0.2)	<b>105 ( 0.1)</b>
	漁業	257 ( 0.2)	<b>257 ( 0.2)</b>
	鉱業	48 ( 0.0)	<b>21 ( 0.0)</b>
	建設業	751 ( 0.5)	<b>676 ( 0.5)</b>
	電気・ガス・熱供給・水道業	894 ( 0.6)	<b>952 ( 0.6)</b>
	情報通信業	409 ( 0.3)	<b>320 ( 0.2)</b>
	運輸業	6,938 ( 5.0)	<b>5,421 ( 3.7)</b>
	卸売・小売業	7,699 ( 5.5)	<b>7,486 ( 5.1)</b>
	金融・保険業	11,066 ( 7.9)	<b>13,980 ( 9.5)</b>
	不動産業	5,698 ( 4.1)	<b>5,225 ( 3.6)</b>
	各種サービス業	7,590 ( 5.4)	<b>9,540 ( 6.5)</b>
	地方公共団体	2,041 ( 1.5)	<b>1,641 ( 1.1)</b>
その他	79,490 ( 56.8)	<b>82,890 ( 56.6)</b>	
海外		2,981 ( 2.1)	<b>3,480 ( 2.4)</b>
	政府等	— ( —)	<b>— ( —)</b>
	金融機関	1,508 ( 1.1)	<b>1,886 ( 1.3)</b>
	その他	1,472 ( 1.0)	<b>1,594 ( 1.1)</b>
合計	140,023 (100.0)	<b>146,557 (100.0)</b>	

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店, および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成22年度79,489億円, 平成23年度82,889億円)が含まれております。

## ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
系統団体	5,086 ( 3.6)	<b>5,735 ( 3.9)</b>
会員	2,027 ( 1.4)	<b>2,747 ( 1.9)</b>
うち農業団体	1,646 ( 1.1)	<b>2,343 ( 1.5)</b>
うち水産団体	222 ( 0.1)	<b>252 ( 0.1)</b>
うち森林団体	151 ( 0.1)	<b>141 ( 0.0)</b>
農林水産業者等	3,059 ( 2.2)	<b>2,987 ( 2.0)</b>
関連産業法人	32,400 ( 23.2)	<b>32,376 ( 22.1)</b>
その他	102,536 ( 73.2)	<b>108,445 ( 74.0)</b>
合計	140,023 (100.0)	<b>146,557 (100.0)</b>
(うち中小企業比率)	(20.9)	<b>(18.0)</b>

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
有価証券	212	<b>132</b>
債権	277	<b>231</b>
商品	—	—
不動産	1,308	<b>1,123</b>
財団	571	<b>445</b>
その他	511	<b>1,229</b>
計	2,882	<b>3,163</b>
保証	4,237	<b>7,312</b>
信用	132,904	<b>136,081</b>
合計	140,023	<b>146,557</b>
(うち劣後特約付貸付金)	(50)	<b>(50)</b>

## ■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
有価証券	0	<b>0</b>
債権	2	<b>2</b>
商品	—	—
不動産	164	<b>151</b>
財団	9	<b>5</b>
その他	1	<b>1</b>
計	178	<b>161</b>
保証	36	<b>16</b>
信用	3,149	<b>1,227</b>
合計	3,364	<b>1,405</b>

## ■ 貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成22年度		平成23年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	572	△ 249	<b>439</b>	△ 132
個別貸倒引当金	2,044	△ 91	<b>1,776</b>	△ 267
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	2,617	△ 340	<b>2,216</b>	△ 400

## ■ 特定海外債権残高

該当ありません。

## ■ 貸出金償却額

(単位:億円)

平成22年度	平成23年度
18	<b>17</b>

# 営業の状況 (農林水産業貸出等)

## ■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
農業関連	265,694 ( 65.0)	<b>325,780 ( 73.3)</b>
農業	37,444 ( 9.1)	<b>34,587 ( 7.8)</b>
穀作	45 ( 0.0)	<b>70 ( 0.0)</b>
野菜・園芸	95 ( 0.0)	<b>82 ( 0.0)</b>
果樹・樹園農業	93 ( 0.0)	<b>91 ( 0.0)</b>
工芸作物	75 ( 0.0)	<b>25 ( 0.0)</b>
養豚・肉牛・酪農	30,334 ( 7.4)	<b>27,934 ( 6.3)</b>
養鶏・鶏卵	3,722 ( 0.9)	<b>3,775 ( 0.9)</b>
その他農業	3,077 ( 0.8)	<b>2,606 ( 0.6)</b>
農業関連団体等	228,249 ( 55.9)	<b>291,193 ( 65.5)</b>
漁業関連	62,867 ( 15.4)	<b>65,690 ( 14.8)</b>
漁業	26,007 ( 6.4)	<b>25,861 ( 5.8)</b>
海面漁業	23,703 ( 5.8)	<b>24,041 ( 5.4)</b>
海面養殖業	1,439 ( 0.4)	<b>1,362 ( 0.3)</b>
その他漁業	864 ( 0.2)	<b>457 ( 0.1)</b>
漁業関連団体等	36,859 ( 9.0)	<b>39,828 ( 9.0)</b>
林業関連	37,738 ( 9.2)	<b>18,086 ( 4.0)</b>
林業	29,315 ( 7.2)	<b>10,259 ( 2.3)</b>
林業関連団体等	8,422 ( 2.0)	<b>7,827 ( 1.7)</b>
その他系統団体等	42,323 ( 10.4)	<b>34,960 ( 7.9)</b>
合計	408,623 (100.0)	<b>444,518 (100.0)</b>

(資金種類別)

(単位:百万円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
プロパー資金	391,575 ( 95.9)	<b>428,359 ( 96.4)</b>
農業関連	255,322 ( 62.5)	<b>316,576 ( 71.2)</b>
漁業関連	59,054 ( 14.5)	<b>62,284 ( 14.0)</b>
林業関連	34,932 ( 8.5)	<b>14,585 ( 3.3)</b>
その他系統団体等	42,265 ( 10.4)	<b>34,913 ( 7.9)</b>
制度資金	17,047 ( 4.1)	<b>16,158 ( 3.6)</b>
農業関連	10,371 ( 2.5)	<b>9,204 ( 2.1)</b>
漁業関連	3,812 ( 0.9)	<b>3,405 ( 0.8)</b>
林業関連	2,805 ( 0.7)	<b>3,501 ( 0.7)</b>
その他系統団体等	58 ( 0.0)	<b>47 ( 0.0)</b>
近代化資金	8,642 ( 2.1)	<b>8,798 ( 2.0)</b>
農業関連	8,331 ( 2.0)	<b>7,491 ( 1.7)</b>
漁業関連	255 ( 0.1)	<b>1,262 ( 0.3)</b>
その他系統団体等	55 ( 0.0)	<b>44 ( 0.0)</b>
その他制度資金	8,405 ( 2.0)	<b>7,360 ( 1.6)</b>
農業関連	2,040 ( 0.5)	<b>1,713 ( 0.4)</b>
漁業関連	3,556 ( 0.8)	<b>2,142 ( 0.5)</b>
林業関連	2,805 ( 0.7)	<b>3,501 ( 0.7)</b>
その他系統団体等	2 ( 0.0)	<b>3 ( 0.0)</b>
合計	408,623 (100.0)	<b>444,518 (100.0)</b>
農業関連	265,694 ( 65.0)	<b>325,780 ( 73.3)</b>
漁業関連	62,867 ( 15.4)	<b>65,690 ( 14.8)</b>
林業関連	37,738 ( 9.2)	<b>18,086 ( 4.0)</b>
その他系統団体等	42,323 ( 10.4)	<b>34,960 ( 7.9)</b>

(参考) 日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金

(単位:百万円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
受託貸付金	148,402 (100.0)	<b>124,242 (100.0)</b>
農業	108,433 ( 73.0)	<b>95,094 ( 76.5)</b>
漁業	458 ( 0.3)	<b>314 ( 0.3)</b>
林業	3,649 ( 2.5)	<b>3,059 ( 2.5)</b>
加工流通	35,862 ( 24.2)	<b>25,775 ( 20.7)</b>

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する制度資金の原資資金が含まれております。

# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	29	8
延滞債権	2,316	1,873
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	597	693
リスク管理債権合計	2,944	2,575

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

## 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	11
危険債権	2,323	1,879
要管理債権	597	693
小計	2,955	2,584
正常債権	140,632	145,527
合計	143,587	148,112

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。
- なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
  - 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
  - 要管理債権  
要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。  
上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、要管理債権額は0億円であります。
  - 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## ■ リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内	2,485 ( 84.4)	<b>1,964 ( 76.3)</b>
製造業	430 ( 14.6)	<b>289 ( 11.3)</b>
農業	76 ( 2.6)	<b>62 ( 2.4)</b>
林業	5 ( 0.2)	<b>4 ( 0.2)</b>
漁業	217 ( 7.4)	<b>184 ( 7.2)</b>
鉱業	— ( —)	— ( —)
建設業	35 ( 1.2)	<b>17 ( 0.7)</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	15 ( 0.5)	<b>15 ( 0.6)</b>
情報通信業	41 ( 1.4)	<b>16 ( 0.6)</b>
運輸業	8 ( 0.3)	<b>5 ( 0.2)</b>
卸売・小売業	254 ( 8.7)	<b>214 ( 8.3)</b>
金融・保険業	436 ( 14.8)	<b>319 ( 12.4)</b>
不動産業	820 ( 27.9)	<b>681 ( 26.5)</b>
各種サービス業	142 ( 4.8)	<b>152 ( 5.9)</b>
地方公共団体	— ( —)	— ( —)
その他	0 ( 0.0)	<b>0 ( 0.0)</b>
海外	458 ( 15.6)	<b>610 ( 23.7)</b>
政府等	— ( —)	— ( —)
金融	383 ( 13.0)	<b>491 ( 19.1)</b>
その他	74 ( 2.6)	<b>118 ( 4.6)</b>
合計	2,944 (100.0)	<b>2,575 (100.0)</b>

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成22年度はドイツ383億円(83.7%)、米国50億円(10.9%)、パナマ24億円(5.4%)であり、平成23年度はドイツ362億円(59.3%)、英国129億円(21.3%)、パナマ106億円(17.5%)、大韓民国11億円(1.9%)であります。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク帰着国で区分しております(ストラクチャー案件を含む)。

## ■ 金融再生法開示債権の保全状況

### 〈平成22年度〉

(単位:億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	11	1	20	34
危険債権	2,323	175	152	1,527	1,855
要管理債権	597	70	5	86	163
小計	2,955	258	159	1,634	2,052
正常債権	140,632				
合計	143,587				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

### 〈平成23年度〉

(単位:億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11	3	0	7	11
危険債権	1,879	208	131	1,295	1,635
要管理債権	693	76	3	90	171
小計	2,584	288	136	1,393	1,818
正常債権	145,527				
合計	148,112				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

## ■ 平成23年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	17
一般貸倒引当金繰入額	△ 132
個別貸倒引当金繰入額	45
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	0
与信関係費用計	△ 69

## ■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成24年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)	
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により回収可能な部分		全額引当	全額償却または引当	個別貸倒引当金 1,776	破産更生等債権 11	破綻先債権 8
破綻懸念先		担保・保証により回収可能な部分		引当率 78.6%			危険債権 1,879	延滞債権 1,873
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 14.8%				一般貸倒引当金 439 (注1)	要管理債権 693	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の 要注意先債権					正常債権 145,527	貸出条件緩和債権 693
正常先		正常先債権						

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.34%、要管理先を除く要注意先については4.57%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については4.79%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

## ■ 有価証券種類別保有残高

〈年度末残高〉

(単位:億円,%)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内業務部門	国債	152,521 ( 91.3)	<b>175,216 ( 91.8)</b>
	地方債	14 ( 0.0)	<b>18 ( 0.0)</b>
	社債	1,045 ( 0.6)	<b>978 ( 0.5)</b>
	株式	5,532 ( 3.3)	<b>5,553 ( 2.9)</b>
	外国債券	— ( —)	— ( —)
	外国株式	— ( —)	— ( —)
	投資信託	6,361 ( 3.8)	<b>7,900 ( 4.1)</b>
	その他	1,607 ( 1.0)	<b>1,270 ( 0.7)</b>
	小計	167,082 (100.0)	<b>190,937 (100.0)</b>
国際業務部門	国債	— ( —)	— ( —)
	地方債	— ( —)	— ( —)
	社債	— ( —)	— ( —)
	株式	— ( —)	— ( —)
	外国債券	179,629 ( 68.1)	<b>176,968 ( 66.6)</b>
	外国株式	555 ( 0.2)	<b>481 ( 0.2)</b>
	投資信託	78,443 ( 29.8)	<b>83,697 ( 31.5)</b>
	その他	4,989 ( 1.9)	<b>4,468 ( 1.7)</b>
	小計	263,618 (100.0)	<b>265,616 (100.0)</b>
合計	国債	152,521 ( 35.4)	<b>175,216 ( 38.4)</b>
	地方債	14 ( 0.0)	<b>18 ( 0.0)</b>
	社債	1,045 ( 0.3)	<b>978 ( 0.2)</b>
	株式	5,532 ( 1.3)	<b>5,553 ( 1.2)</b>
	外国債券	179,629 ( 41.7)	<b>176,968 ( 38.8)</b>
	外国株式	555 ( 0.1)	<b>481 ( 0.1)</b>
	投資信託	84,804 ( 19.7)	<b>91,597 ( 20.1)</b>
	その他	6,596 ( 1.5)	<b>5,739 ( 1.2)</b>
	小計	430,700 (100.0)	<b>456,554 (100.0)</b>

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は, 国内および海外の投資信託であります。



〈平均残高〉

(単位:億円,%)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内業務部門	国債	165,224 ( 90.7)	<b>156,025 ( 90.8)</b>
	地方債	11 ( 0.0)	<b>16 ( 0.0)</b>
	社債	2,106 ( 1.2)	<b>1,038 ( 0.6)</b>
	株式	5,081 ( 2.8)	<b>4,962 ( 2.9)</b>
	外国債券	— ( —)	— ( —)
	外国株式	— ( —)	— ( —)
	投資信託	8,106 ( 4.4)	<b>8,174 ( 4.8)</b>
	その他	1,624 ( 0.9)	<b>1,531 ( 0.9)</b>
	小計	182,155 (100.0)	<b>171,748 (100.0)</b>
国際業務部門	国債	— ( —)	— ( —)
	地方債	— ( —)	— ( —)
	社債	— ( —)	— ( —)
	株式	— ( —)	— ( —)
	外国債券	188,315 ( 68.9)	<b>166,734 ( 66.2)</b>
	外国株式	604 ( 0.2)	<b>572 ( 0.2)</b>
	投資信託	79,487 ( 29.1)	<b>80,268 ( 31.8)</b>
	その他	5,055 ( 1.8)	<b>4,494 ( 1.8)</b>
小計	273,463 (100.0)	<b>252,069 (100.0)</b>	
合計	国債	165,224 ( 36.3)	<b>156,025 ( 36.8)</b>
	地方債	11 ( 0.0)	<b>16 ( 0.0)</b>
	社債	2,106 ( 0.5)	<b>1,038 ( 0.3)</b>
	株式	5,081 ( 1.1)	<b>4,962 ( 1.2)</b>
	外国債券	188,315 ( 41.3)	<b>166,734 ( 39.3)</b>
	外国株式	604 ( 0.1)	<b>572 ( 0.1)</b>
	投資信託	87,594 ( 19.2)	<b>88,443 ( 20.9)</b>
	その他	6,680 ( 1.5)	<b>6,025 ( 1.4)</b>
小計	455,618 (100.0)	<b>423,818 (100.0)</b>	

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成22年度					平成23年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	68,542	858	56,653	27,527	—	<b>70,116</b>	<b>5,222</b>	<b>93,436</b>	<b>7,437</b>	—
国債	68,514	—	56,597	27,409	—	<b>69,838</b>	<b>4,612</b>	<b>93,429</b>	<b>7,335</b>	—
地方債	0	6	5	2	—	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	—
社債	27	851	50	115	—	<b>278</b>	<b>598</b>	—	<b>101</b>	—
株式	—	—	—	—	5,532	—	—	—	—	<b>5,553</b>
その他	14,002	120,757	34,301	23,481	79,042	<b>32,059</b>	<b>113,169</b>	<b>27,921</b>	<b>15,386</b>	<b>86,249</b>
外国債券	13,605	116,813	31,828	17,382	—	<b>31,615</b>	<b>109,891</b>	<b>25,355</b>	<b>10,107</b>	—
外国株式	—	—	—	—	555	—	—	—	—	<b>481</b>
投資信託	253	1,347	9	5,030	78,163	<b>255</b>	<b>811</b>	<b>9</b>	<b>5,074</b>	<b>85,446</b>
その他	143	2,596	2,463	1,069	323	<b>189</b>	<b>2,466</b>	<b>2,556</b>	<b>204</b>	<b>322</b>
合計	82,545	121,615	90,955	51,008	84,575	<b>102,176</b>	<b>118,391</b>	<b>121,358</b>	<b>22,824</b>	<b>91,803</b>

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## ■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円,%)

		平成22年度	平成23年度
有価証券(A)		430,700	<b>456,554</b>
うち国内業務部門		167,082	<b>190,937</b>
うち国際業務部門		263,618	<b>265,616</b>
預金(B)		417,251	<b>454,456</b>
うち国内業務部門		358,870	<b>382,391</b>
うち国際業務部門		58,380	<b>72,064</b>
比率	(A) / (B)	合計	103.22
		うち国内業務部門	46.55
		うち国際業務部門	451.54
	期中平均	合計	112.22
		うち国内業務部門	51.83
		うち国際業務部門	501.42
		<b>100.46</b>	
		<b>49.93</b>	
		<b>368.58</b>	
		<b>97.98</b>	
		<b>46.54</b>	
		<b>396.54</b>	

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

# 有価証券等の時価情報

## ■ 有価証券の時価等

### 売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
年度の損益に含まれた評価差額	0	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

### 満期保有目的の債券

#### 〈平成22年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,791	78,529	2,737
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,789	128,333	4,544
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計		148,807	152,864	4,057

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

#### 〈平成23年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,686	77,906	2,220
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	68,248	69,552	1,303
	外国債券	68,173	69,477	1,303
	その他	74	75	0
	小計	143,935	147,458	3,523
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,355	14,142	△ 213
	外国債券	14,291	14,078	△ 213
	その他	63	63	—
	小計	14,355	14,142	△ 213
合計		158,290	161,601	3,310

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

## 子会社および関連会社株式

### 〈平成22年度〉

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。 (単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	1,040
合計	1,471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

### 〈平成23年度〉

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。 (単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	451
関連法人等株式	1,039
合計	1,490

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

## その他有価証券

### 〈平成22年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	19,905	19,859	46
	国債	19,781	19,738	42
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,904	98,820	4,083
	外国債券	60,753	59,495	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,446	38,652	2,794
	その他	607	581	26
	小計	125,360	120,490	4,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,880	57,913	△ 32
	国債	56,948	56,961	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,712	102,282	△ 8,569
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,357	49,441	△ 6,084
	その他	5,585	5,641	△ 55
	小計	152,509	161,428	△ 8,919
合計		277,869	281,919	△ 4,049

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,538	1,699	839
	債券	37,557	36,982	574
	国債	37,452	36,878	573
	地方債	16	16	0
	社債	88	87	0
	その他	146,353	140,027	6,325
	外国債券	82,096	79,325	2,770
	外国株式	94	89	5
	投資信託	63,689	60,178	3,510
	その他	472	434	38
	小計	186,449	178,710	7,739
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	776	903	△ 127
	債券	62,968	62,985	△ 16
	国債	62,077	62,084	△ 6
	地方債	1	1	△ 0
	社債	888	899	△ 10
	その他	43,859	49,362	△ 5,502
	外国債券	11,445	12,538	△ 1,092
	外国株式	64	64	—
	投資信託	27,708	32,075	△ 4,366
	その他	4,640	4,683	△ 43
小計	107,604	113,250	△ 5,646	
合計		294,053	291,961	2,092

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	262	38	211
債券	2,028	34	—
国債	2,028	34	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,695	297	238
外国債券	5,310	174	238
外国株式	6	0	0
投資信託	323	104	—
その他	56	17	—
合計	7,986	370	450

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

当年度における減損処理額は、189億円(うち、株式16億円、社債10億円、外国債券9億円、外国株式130億円、その他22億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	255	5

満期保有目的の金銭の信託

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	77,125	75,926	1,199	1,440	240

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	70,013	67,207	2,806	2,870	63

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	320,011	242,639	11,194	11,194
		受取変動・支払固定	307,520	238,705	△ 10,542	△ 10,542
		受取変動・支払変動	23,500	11,000	15	15
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					667	667

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	185,874	1,951	△ 1,682	△ 1,682
		買建	249,756	1,951	2,588	2,588
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					906

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



株式関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 13	△ 13	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,237	—	△ 11	△ 11
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 11	△ 11	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

<平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計				—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		12,500	12,500	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	111,303	110,958	注3
合計					32,886

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	1,540,000	1,390,000	10,407
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	3,054,338	3,054,338	△ 69,306
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	135,428	134,360	注3
合計					△ 58,898

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「4 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引  
 <平成22年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	<b>9,252,230</b>	<b>1,496,653</b>	<b>△ 418,920</b>
	資金関連スワップ		<b>4,273,708</b>	—	<b>△ 182,341</b>
合計					<b>△ 601,262</b>

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

債券関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

# 営業の状況 (為替・その他)

## ■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成22年度	平成23年度
仕向為替	売渡為替	847	<b>740</b>
	買入為替	0	<b>0</b>
被仕向為替	支払為替	767	<b>741</b>
	取立為替	—	—
合計		1,614	<b>1,481</b>

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

## ■ 内国為替取扱高

(単位:億円,千口)

		平成22年度(口数)	平成23年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	327,094 (41,448)	<b>382,579 (41,900)</b>
	各地より受けた分	457,532 ( 914)	<b>572,222 ( 873)</b>
代金取立	各地へ向けた分	1,500 ( 56)	<b>1,456 ( 59)</b>
	各地より受けた分	516 ( 24)	<b>460 ( 31)</b>

## ■ 主な手数料一覧 (平成24年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
	振込手数料	3万円未満1件につき	210円	3万円未満1件につき
	3万円以上1件につき	420円	3万円以上1件につき	735円
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき	420円	至急扱い 1通につき 840円
				普通扱い 1通につき 630円
	同地間		1通につき	210円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊(50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊(50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外		1通につき	2,100円
両替手数料	お取扱枚数(※1, 2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚~500枚		315円
		501枚~1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

※2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注1 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

注2 平成20年4月1日以降、ATMによる債券総合口座からの振込は廃止となっております。

## ■ 自己資本の充実の状況にかかる開示(バーゼルⅡ第三の柱開示)について

平成19年3月期からわが国において適用されたバーゼルⅡは、自己資本比率算定方法(「第一の柱」)、自己資本の充実度の自己評価と監督当局の検証(「第二の柱」)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(「第三の柱」)から構成されています。当金庫におけるバーゼルⅡ第三の柱開示は金融庁・農林水産省告示第6号「農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(第三の柱開示告示)として定められています。

平成24年3月末時点における当金庫の自己資本の充実の状況について、本ディスクロージャー誌において、第三の柱開示告示に基づいて開示しています。

### ● 自己資本の充実の状況に関する定性開示項目の掲載について

リスク管理方針の説明等を含む定性開示項目については、ディスクロージャー誌の構成に沿って「自己資本とリスク管理の状況」および資料編に

わたって記載しているため、第三の柱開示告示との対応関係を215ページ以降の索引に記載しています。

なお、第三の柱開示告示においては、リスク管理方針等について連結・単体別に項目が定められていますが、当金庫は主要な事業は単体で行う構造となっていることから、基本的に単体を軸としたご説明(連結子会社については、「連結子会社のリスク管理」として記載)をしています。

### ● 自己資本の充実の状況に関する定量開示項目の掲載について

定量開示項目については、第三の柱開示告示に即して、以下のとおり掲載しています。

なお、当金庫の連結および単体の自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(自己資本比率告示)に定められた算式に基づいて、算定しています。

## 自己資本の充実に関すること

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	155	183
	自己資本比率算出に関する説明事項	連結子会社等連結の範囲	156	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)ごとの明細	157	184

## リスク、エクスポージャー等の詳細に関すること

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	158	185	
	内部格付手法を適用するエクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソブリン、金融機関等、PD/LGD方式を適用する株式のPD, LGD, RW, EADの明細	161	188
		リテールエクスポージャー	PD, LGD, RW, EADの明細	165	190
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	167	192
		スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	193
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	193
		標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	169	194
	信用リスク削減手法に関する事項	担保・保証等の適用状況	170	195	
	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	派生商品取引の実績等	172	196	
	証券化エクスポージャー等に関する事項	証券化エクスポージャー等の明細	174	197	
マーケット・リスクに関する事項	特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	177	199		
株式等エクスポージャーに関する事項	株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	179	200		
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	181	201		
金利リスクに関する事項	内部管理上の金利リスク量	182	202		

## ■ 報酬体系にかかる開示について

当金庫は、平成24年金融庁・農林水産省告示第10号「農林中央金庫法施行規則第112条第6号等の規定に基づき、同令第112条第6号及び第113条第4号の農林水産大臣及び金融庁長官が別に定

めるものを定める件」(報酬告示)に基づき、平成24年3月基準より報酬体系について、開示を行っており、203ページに記載しています。

## ● 用語解説

### エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産の額とオフ・バランス取引の与信相当額(信用リスク削減前)を合計したものをいいます。

### 信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスクに応じて算出する信用リスクの額をいいます。当金庫は基礎的内部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額は、PD(Probability of Default), LGD(Loss Given Default), EAD(Exposure At Default)といったパラメーターに基づいて算出しています。

### PD(Probability of Default)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

### LGD(Loss Given Default)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失額には回収に必要な費用や期間を考慮しています。

### EAD(Exposure At Default)

債務者がデフォルトした場合に、その時点までの信用供与枠からの追加引出額等も考慮して想定されるエクスポージャーの額をいいます。当金庫では基礎的内部格付手法を採用しているため、リテール向けエクスポージャーについてはEADの推計を行う必要がありますが、事業法人等向けエクスポージャーについては、自己資本比率告示に示されている計算方法によりEADを算出しています。

### リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$$EAD \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$$

当金庫は、内部格付手法を採用していますので、大半の資産について、内部格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

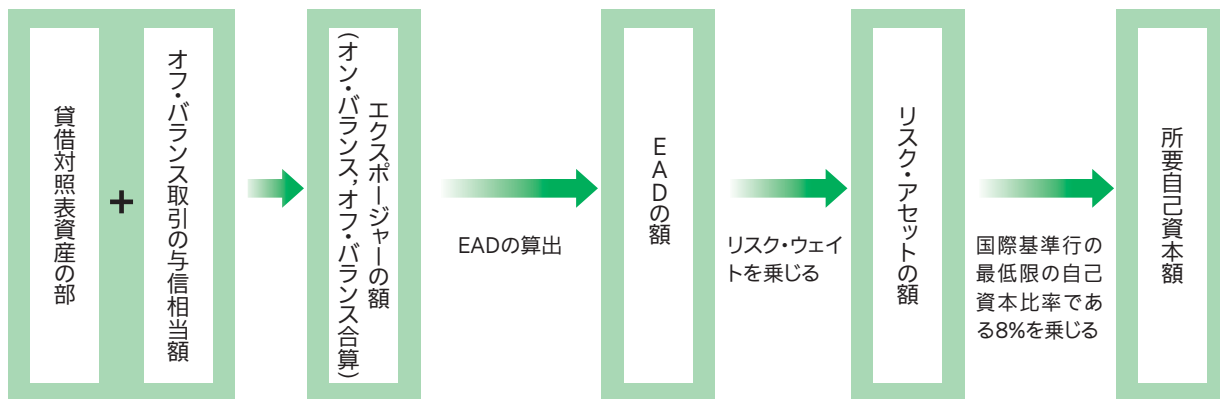
### 所要自己資本額

自己資本比率の計算式の分母のリスクの額に8%を乗じたものをいいます。8%は、国際基準行に求められる最低限の自己資本比率です。リスク・アセット等の合計の額との関係については次の式が成り立ちます。

$$\text{リスク・アセット等の合計の額} \times 8\% = \text{所要自己資本額}$$

なお、定量開示項目における信用リスク・アセットのエクスポージャーごとの所要自己資本額については、自己資本比率の分子の額に算入される期待損失の額および自己資本から控除する証券化エクスポージャーの額も加えて表示しています。

## ■ 算出プロセスの概要



## ■ バゼルIIのエクスポージャー区分

バゼルIIにおける当金庫のエクスポージャーの区分は以下のとおりです。

算出対象資産	信用リスク・アセット	適用可能な内部格付手法の資産	内部格付手法適用資産	事業法人等向け	ソブリン向け		
					金融機関等向け		
					事業法人向け	一般事業法人向け	居住者事業法人
						特定貸付債権	非居住者事業法人
					リテール向け		
					株式等		
					証券化		
					みなし計算資産(ルックスルー資産等)		
					その他資産(現金, 固定資産等)		
段階的内部格付手法適用資産(期限付標準的手法適用資産)							
適用除外資産(標準的手法適用資産)							
マーケット・リスク相当額の算出対象資産(特定取引勘定)							
控除項目資産(営業権等)							
リスク算出対象外資産							



# 1. 自己資本の構成に関する事項 (連結ベース)

## 1 連結自己資本比率

### 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	<b>3,425,909</b>
	うち非累積的永久優先出資	24,999	<b>24,999</b>
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	<b>25,020</b>
	利益剰余金	950,962	<b>1,003,537</b>
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	150	<b>150</b>
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 222,205	—
	為替換算調整勘定	△ 39	△ <b>40</b>
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	5,952	<b>6,007</b>
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	44,249	<b>37,531</b>
	計 (A)	4,141,199	<b>4,422,752</b>
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	<b>223,019</b>
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相 当額	19,218	<b>16,998</b>
	一般貸倒引当金	27	<b>29</b>
	負債性資本調達手段等	1,740,373	<b>1,536,007</b>
	うち永久劣後債務	1,486,007	<b>1,486,007</b>
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	254,366	<b>50,000</b>
	計 (B)	1,759,618	<b>1,776,054</b>
うち自己資本への算入額	1,759,618	<b>1,776,054</b>	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(△) (D)	330,285	<b>219,435</b>
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,570,532	<b>5,979,371</b>
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	22,741,078	<b>21,794,392</b>
	うち資産(オン・バランス)項目	21,665,186	<b>20,633,139</b>
	うちオフ・バランス取引等項目	1,075,892	<b>1,161,253</b>
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,391,085	<b>1,886,536</b>
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	111,286	<b>150,922</b>
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	431,206	<b>549,785</b>
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	34,496	<b>43,982</b>
計 (F) + (G) + (I) (K)	24,563,370	<b>24,230,715</b>	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	22.67%	<b>24.67%</b>	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	16.85%	<b>18.25%</b>	
連結総所要自己資本額 = (K) × 8%	1,965,069	<b>1,938,457</b>	

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が連結自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限り、算入されます。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

## 2 連結自己資本比率算出にかかる説明事項等

### ■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

### ■ 連結の範囲にかかる事項等

自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

当金庫の連結子会社は平成24年3月末時点で9社です。

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

- 1 農中信託銀行(株):信託業務・銀行業務
- 2 協同住宅ローン(株):住宅ローン貸付・住宅ローン保証等

自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は平成24年3月末時点で1社です。

- 1 第一生命農林中金ビル管理(株):ビル管理業務

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

### 所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	806,369	22,962	821,636	20,675
内部格付手法を適用するエクスポージャー	805,908	22,953	821,144	20,664
事業法人(特定貸付債権を除く)	52,672	3,828	52,375	2,969
事業法人(特定貸付債権)	4,634	931	3,907	755
ソブリン	365,023	1	384,593	2
金融機関等	134,445	1,000	137,937	1,007
リテール	6,473	275	6,967	293
居住用不動産	6,064	224	6,535	244
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	409	51	432	49
証券化等	42,166	3,091	44,628	1,830
株式等	6,888	1,303	6,941	1,362
PD/LGD方式	916	127	810	112
簡易手法(マーケットベース方式)	274	93	305	103
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,564	817	2,706	882
経過措置適用分	3,132	265	3,118	264
信用リスク・アセットのみなし計算	189,039	12,255	180,271	12,292
購入債権	364	12	534	19
その他資産	4,199	253	2,987	129
標準的手法を適用するエクスポージャー	461	8	491	11
単体において標準的手法を適用する資産	62	5	73	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	398	3	418	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	0	0	0	0
マーケットリスク		1,112		1,509
標準的方式		1,108		1,496
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,108		1,496
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		4		12
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		344		439
所要自己資本の額の総計		24,419		22,624

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「証券化等」とは証券化エクスポージャー並びに再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注3 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注4 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示別表第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注5 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

### 3. 信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

#### 1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

##### 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822

##### 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168	12
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822	44

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

##### 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは464億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

## 平成23年度

### ■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	167,382	181,897	66	26,068	375,415	2,390
アジア	1,000	1,158	—	3,148	5,306	—
欧州	412	42,276	0	30,063	72,752	—
米州	3,279	88,610	31	59,386	151,308	—
その他	199	7,419	—	3,084	10,703	—
連結子会社分	7,053	312	—	396	7,762	144
合計	179,328	321,674	97	122,147	623,248	2,535

### ■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	24,795	2,312	9	0	27,118	316	13
農業	432	1	—	0	434	78	0
林業	120	—	—	0	120	4	—
漁業	285	—	—	0	285	185	0
鉱業	30	—	—	0	30	—	—
建設業	1,168	50	—	0	1,219	20	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,206	38	0	0	1,245	15	—
情報通信業	546	30	0	1	578	16	—
運輸業	6,330	593	32	0	6,957	164	—
卸売・小売業	15,853	507	0	1	16,363	310	0
金融・保険業	17,361	74,515	54	118,696	210,626	336	—
不動産業	5,467	1,567	—	8	7,043	787	237
サービス業	14,108	600	—	11	14,720	153	0
地方公共団体	1,649	137	—	0	1,787	—	—
その他	82,916	241,007	—	3,028	326,953	0	—
連結子会社分	7,053	312	—	396	7,762	144	11
合計	179,328	321,674	97	122,147	623,248	2,535	263

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

### ■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	136,030	97,945	17	110,469	344,462
1年超3年以内	18,528	59,097	19	0	77,646
3年超5年以内	11,243	27,249	8	—	38,500
5年超7年以内	4,480	27,421	18	—	31,920
7年超	1,923	102,011	34	—	103,969
期間の定めなし	68	7,636	—	11,280	18,985
連結子会社分	7,053	312	—	396	7,762
合計	179,328	321,674	97	122,147	623,248

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成24年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは485億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

## 2 貸倒引当金等の状況

### ■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	<b>398</b>	△ 112
個別貸倒引当金	1,235	<b>1,028</b>	△ 206
日本	1,235	<b>1,028</b>	△ 206
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	99	<b>94</b>	△ 4
連結相殺	△ 24	△ 17	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,821	<b>1,504</b>	△ 316

### ■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	<b>398</b>	△ 112
個別貸倒引当金	1,235	<b>1,028</b>	△ 206
製造業	204	<b>126</b>	△ 77
農業	56	<b>44</b>	△ 11
林業	3	<b>3</b>	0
漁業	98	<b>84</b>	△ 13
鉱業	—	—	—
建設業	5	<b>4</b>	△ 1
電気・ガス・熱供給・水道業	14	<b>14</b>	0
情報通信業	18	<b>3</b>	△ 15
運輸業	17	<b>64</b>	46
卸売・小売業	47	<b>45</b>	△ 1
金融・保険業	87	<b>214</b>	126
不動産業	583	<b>323</b>	△ 259
サービス業	97	<b>100</b>	2
地方公共団体	—	—	—
その他	0	<b>0</b>	0
その他	—	—	—
連結子会社	99	<b>94</b>	△ 4
連結相殺	△ 24	△ 17	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,821	<b>1,504</b>	△ 316

### 3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

#### ■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続きの概要

##### ● 事業法人等向けエクスポージャー

###### エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、および特定貸付債権です。

このうち、当金庫では一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者か非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分しています。

###### 格付付与手続きの概要

事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、フロント部門が格付を申請し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関等・特定貸付債権等のエクスポージャー種類ごとに定める内部格付実施マニュアルに基づき付与しています。

###### 債務者格付付与フロー

格付は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて付与しています。

また、格付見直し方法として、与信先の決算状況を速やかに格付に反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直す「定期見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合に見直す「随時見直し」があります。

	評価項目	評価内容
1	財務格付	与信先の財務諸表等の定量情報をベースに、リスク特性に応じた定量モデルを利用して付与する。
2	財務格付調整	財務格付に与信先の実態をより反映させるために補完的な調整を実施する。
3	定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を実施する。
4	カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を実施する。
5	外部情報の勘案	外部格付、CDS・社債スプレッドや株価等の推移から、定量、定性評価およびカントリー調整以外の要素を織り込んで格付の調整を実施する。
6	債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分判定を実施する。
7	総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付判定を実施する。

なお、内部格付の評価方法の適正性および内部格付結果の正確性維持の観点から、フロント部門や審査部署から独立した内部監査部署が監査を実施しています。

## ● 株式等エクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

## ● リテールエクスポージャー

リテールエクスポージャーについては、リテール内部格付要領において、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエク

スポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となるプール区分(事業法人等エクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また個々のリテールエクスポージャーについては、リテール内部格付実施マニュアルに基づいて、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

### a. 事業法人等エクスポージャー

#### ■ 内部格付とパラメーター推計との関係

格付ランク別のPD値のテーブルは、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関等の4つに区分されています。また、PD推計方法として、①デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、②内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPDを内部格付に割り当てる方法(マッピング手法)を併用しています。

PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロッシング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。



平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	4.98%	44.92%	91%	52,672	45,854	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.71%	44.85%	113%	7,182	6,743	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,660	4,186	473
小計	1.84%	44.94%	75%	50,984	44,176	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.53%	559%	1,687	1,678	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,022	349,903	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	0.05%	23.11%	9%	134,445	63,889	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,273	63,778	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.11%	9%	134,443	63,886	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.86%	90.00%	174%	916	916	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	4.61%	90.00%	422%	143	143	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	0	0	—
小計	0.84%	90.00%	173%	916	916	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	<b>3.94%</b>	<b>44.93%</b>	<b>71%</b>	<b>52,375</b>	<b>45,452</b>	<b>6,922</b>
格付1-1～格付4	<b>0.13%</b>	<b>44.96%</b>	<b>31%</b>	<b>41,935</b>	<b>35,698</b>	<b>6,237</b>
格付5～格付7	<b>2.56%</b>	<b>44.87%</b>	<b>132%</b>	<b>6,989</b>	<b>6,502</b>	<b>487</b>
格付8-1～格付8-2	<b>15.82%</b>	<b>45.07%</b>	<b>324%</b>	<b>1,923</b>	<b>1,737</b>	<b>186</b>
小計	<b>1.06%</b>	<b>44.95%</b>	<b>56%</b>	<b>50,849</b>	<b>43,938</b>	<b>6,911</b>
格付8-3～格付10-2	<b>100.00%</b>	<b>44.37%</b>	<b>557%</b>	<b>1,525</b>	<b>1,514</b>	<b>11</b>
ソブリン向け エクスポージャー	<b>0.00%</b>	<b>44.99%</b>	<b>0%</b>	<b>384,593</b>	<b>369,821</b>	<b>14,771</b>
格付1-1～格付4	<b>0.00%</b>	<b>44.99%</b>	<b>0%</b>	<b>384,592</b>	<b>369,820</b>	<b>14,771</b>
格付5～格付7	<b>0.70%</b>	<b>45.00%</b>	<b>122%</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>—</b>
格付8-1～格付8-2	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
小計	<b>0.00%</b>	<b>44.99%</b>	<b>0%</b>	<b>384,593</b>	<b>369,821</b>	<b>14,771</b>
格付8-3～格付10-2	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
金融機関等向け エクスポージャー	<b>0.07%</b>	<b>21.73%</b>	<b>9%</b>	<b>137,937</b>	<b>59,219</b>	<b>78,718</b>
格付1-1～格付4	<b>0.05%</b>	<b>21.74%</b>	<b>9%</b>	<b>137,345</b>	<b>58,679</b>	<b>78,665</b>
格付5～格付7	<b>1.67%</b>	<b>19.82%</b>	<b>50%</b>	<b>473</b>	<b>426</b>	<b>47</b>
格付8-1～格付8-2	<b>7.07%</b>	<b>10.56%</b>	<b>53%</b>	<b>115</b>	<b>111</b>	<b>4</b>
小計	<b>0.06%</b>	<b>21.73%</b>	<b>9%</b>	<b>137,934</b>	<b>59,216</b>	<b>78,718</b>
格付8-3～格付10-2	<b>100.00%</b>	<b>45.00%</b>	<b>563%</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	<b>0.76%</b>	<b>90.00%</b>	<b>174%</b>	<b>810</b>	<b>810</b>	<b>—</b>
格付1-1～格付4	<b>0.14%</b>	<b>90.00%</b>	<b>126%</b>	<b>662</b>	<b>662</b>	<b>—</b>
格付5～格付7	<b>3.49%</b>	<b>90.00%</b>	<b>388%</b>	<b>148</b>	<b>148</b>	<b>—</b>
格付8-1～格付8-2	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
小計	<b>0.75%</b>	<b>90.00%</b>	<b>173%</b>	<b>810</b>	<b>810</b>	<b>—</b>
格付8-3～格付10-2	<b>100.00%</b>	<b>90.00%</b>	<b>1,125%</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

## b. リテールエクスポージャー

### ■ プール区分とパラメーター推計との関係

パラメーターは、PD、LGD、EADについて推計を行います。いずれも、プール区分毎に、過去に観測されたデフォルト実績値、およびデフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値に基づいて、推計を行います。なお、EADについては、契約上定められた信用枠の範囲内において、債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する適格リ

ボルピング型リテール向けエクスポージャーの取扱いが無いことから、期末の残高をEADとしています。

なお、パラメーター推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

### 平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均LGD default	加重平均EL default	加重平均リスク・ウェイト	EAD	(オン・バランス)	
							(オン・バランス)	(オフ・バランス)
居住用不動産向けエクスポージャー	2.65%	49.14%	90.97%	78.23%	66%	8,632	3,900	4,731
非デフォルト 非延滞	0.46%	49.17%			40%	8,297	3,585	4,711
非デフォルト 延滞	28.58%	48.13%			452%	202	183	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.14%			50%	8,499	3,769	4,729
デフォルト	100.00%		90.97%	78.23%	1,137%	133	131	1
適格リボルピング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7.29%	61.92%	107.82%	98.29%	150%	426	365	60
非デフォルト 非延滞	0.95%	61.97%			69%	395	336	59
非デフォルト 延滞	25.09%	56.56%			316%	3	3	0
非デフォルト 小計	1.19%	61.92%			72%	399	339	59
デフォルト	100.00%		107.82%	98.29%	1,348%	26	25	0
合計	2.87%	49.74%	93.75%	81.54%	70%	9,058	4,265	4,792
非デフォルト 非延滞	0.48%	49.75%			41%	8,692	3,922	4,770
非デフォルト 延滞	28.51%	48.30%			450%	206	187	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.72%			51%	8,898	4,109	4,789
デフォルト	100.00%		93.75%	81.54%	1,172%	159	156	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.19%	50.50%	97.36%	83.19%	60%	8,730	3,472	5,258
非デフォルト 非延滞	0.41%	50.54%			37%	8,473	3,244	5,228
非デフォルト 延滞	28.42%	48.34%			453%	139	129	9
非デフォルト 小計	0.87%	50.50%			44%	8,613	3,374	5,238
デフォルト	100.00%		97.36%	83.19%	1,217%	116	97	19
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	5.89%	63.27%	114.89%	99.30%	137%	445	392	52
非デフォルト 非延滞	0.93%	63.28%			69%	420	369	51
非デフォルト 延滞	26.59%	62.05%			363%	3	2	0
非デフォルト 小計	1.11%	63.27%			72%	423	371	51
デフォルト	100.00%		114.89%	99.30%	1,436%	21	20	0
合計	2.37%	51.12%	100.09%	85.69%	64%	9,175	3,864	5,310
非デフォルト 非延滞	0.44%	51.14%			39%	8,894	3,614	5,280
非デフォルト 延滞	28.39%	48.64%			451%	142	132	10
非デフォルト 小計	0.88%	51.10%			45%	9,037	3,746	5,290
デフォルト	100.00%		100.09%	85.69%	1,251%	138	118	20

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成24年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

## c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

### ■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
		実績値	増減
事業法人向けエクスポージャー	74	96	21
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	7	18	10
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	△0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

### ■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	294	72	464	252
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	18	9	19	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	3	3	4	1

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	559	431	735	74	425	96
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0	23	0
居住用不動産向けエクスポージャー	16	9	18	7	18	18
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	2	3	1	3	0

注1 長期にわたる損失の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡの適用を開始した平成19年3月期から、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

### ● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しております。

#### d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

##### ■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	4,643	<b>3,912</b>
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	3,601	<b>3,154</b>
リスク・ウェイト 50%	475	<b>752</b>
リスク・ウェイト 70%	1,901	<b>1,373</b>
リスク・ウェイト 90%	79	<b>60</b>
リスク・ウェイト 115%	37	—
リスク・ウェイト 250%	525	<b>281</b>
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	582	<b>687</b>
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,041	<b>757</b>
リスク・ウェイト 70%	27	—
リスク・ウェイト 95%	130	<b>130</b>
リスク・ウェイト 120%	190	<b>190</b>
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	210	<b>210</b>
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	482	<b>225</b>

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

#### e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

##### ■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	277	<b>307</b>
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	277	<b>307</b>

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式会社については300%、非上場株式会社については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

## 4 標準的手法を適用するエクスポージャー

### 概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

- 協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等は、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。当金庫では、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3か月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての事業法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

### 標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	464	—	485	—
リスク・ウェイト 0%	321	—	313	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	38	—	48	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	96	—	114	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	0	—
上記以外	8	—	9	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結ベース)

### ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

#### ● 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保は、債権の回収の補完として位置付けています。しかし、担保からの回収が必要となる場合でも、実際の回収額が担保評価の額を下回らないように、評価の方法を定めています。

具体的には、担保の評価については、鑑定評価、相続税路線価または市場時価等の客観的な根拠に基づいて行うことを基本とし、手続きの詳細を内部規定に定めてばらつきがないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を定めて、定期的に価額の変動を反映させ、債務者への方針策定や自己査定等の機会にも確認しています。そのうえで、担保の種類に応じた掛目を乗じて算出した処分可能見込額を保全額とし、償却引当に利用しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続きを定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

#### ● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は、有価証券、商業手形、不動産です。

#### ● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリンや信用力の高い事業法人です。保証人の信用力評価については、原則として内部格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

#### ● 信用リスク削減手法

当金庫の信用リスク削減手法の採用については、告示上の要件と当金庫の業務を勘定し、次のとおりとしています。

##### 適格金融資産担保

①レポ形式の取引については自己資本比率告示の要件にしたがい信用リスク削減効果を勘案しています。一方、②レポ形式以外の取引については自金庫預金(農林債を含む)および株式等について信用リスク削減効果を勘案しています。

##### 適格資産担保

不動産、商業手形等の資産担保については信用リスク削減効果を勘案していません。

##### 貸出金と預金の相殺

担保権の設定のない自金庫預金については信用リスク削減効果を勘案していません。

##### 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約

当金庫は、派生商品取引について法的に有効な相対ネットティング契約の効果をも勘案しています。

原則として法的に有効な相対ネットティング契約先と派生商品取引を行う方針を採用しており、ISDA MASTER AGREEMENT下の取引についてのみ、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引として与信相当額を算出しています。

法的に有効な相対ネットティング契約の管理については、その必要性、契約下にある取引の範囲について、随時、確認しています。Credit Support Annex(CSA)を締結している場合の派生商品取引においては、契約で認められた種類の担保について、信用リスク削減効果を勘案しています。

一方、レポ形式の取引についても主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットティング契約は締結していますが、告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し、その効果は勘案していません。



● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用  
リスクおよびマーケット・リスクの  
集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、保証されて  
いるエクスポージャーの信用リスクが被保証人か

ら保証人に移転しているエクスポージャーについ  
ては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っ  
ています。マーケット・リスクに関しては、トレー  
ディング勘定に含まれるクレジット・デリバティ  
ブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額  
(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
基礎的の内部格付手法	78,447	<b>78,969</b>
適格金融資産担保	60,512	<b>66,239</b>
事業法人向けエクスポージャー	87	<b>79</b>
ソブリン向けエクスポージャー	34	<b>48</b>
金融機関等向けエクスポージャー	60,389	<b>66,110</b>
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	17,934	<b>12,730</b>
事業法人向けエクスポージャー	1,377	<b>1,419</b>
ソブリン向けエクスポージャー	1,548	<b>1,798</b>
金融機関等向けエクスポージャー	15,009	<b>9,512</b>
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

## 5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 (連結ベース)

### ■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

#### ● リスク資本および信用供与枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引相手金融機関の信用リスクについては、リスクの上限額(バンクシーリング)の範囲内で、取引先グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、貸出、資金取引等の種類)の内枠が各フロントに配賦されており、派生商品取引に伴う信用リスクもこの内枠の範囲内に収まるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象額は、カレントエクスポージャー(再構築コスト相当のエクスポージャーにバーゼル規制特有のグロスのアドオンを加えた額)です。

#### ● 担保による保全および引当金の算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引相手金融機関との間で、派生商品取引にかかるCSAを締結しており、取引相手金融機関より担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、取引相手ごとに契約内容に応じて異なりますが、主に日本国債、円現金、米国国債、ドル現金等です。再構築コスト(約定額と時価の差額で、取引相手が支払義務を負う額をいいます。)について、取引金融機関の内部格付に応じて自己査定を実施し、債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

#### ● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当金庫の格付低下等があった場合には、取引相手金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められる可能性があります。当金庫は国債をはじめとして流動性の高い資産を潤沢に保有しており提供可能な担保は十分な水準にあり、また、市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を随時確認しています。このため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなければならない場合の当金庫の影響は軽微と考えています。

## ■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

## ■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	607	<b>506</b>
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,772	<b>2,520</b>
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,380	<b>3,027</b>
うち外為関連取引	2,677	<b>2,191</b>
うち金利関連取引	681	<b>812</b>
うち株式関連取引	20	<b>20</b>
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	<b>1</b>
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,089	△ <b>75</b>
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,290	<b>3,103</b>
担保の額	1,570	<b>10</b>
うち適格金融資産担保	1,570	<b>10</b>
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,290	<b>3,103</b>

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

## ■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

## 6. 証券化エクスポージャー等に関する事項 (連結ベース)

### ■ 証券化エクスポージャー等に関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当金庫では、国際分散投資の観点から、グローバルな信用リスクを適切に収益化するため、証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を投資家として行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付にして、信用リスク等のリスクを効果的・効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであり、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、継続的な活用を図っていく方針です。

当金庫の証券化エクスポージャーに対するリスク管理体制は、信用リスク・市場リスクの管理の枠組みに沿い、取引方針決定、投資検討時の個別案件分析、審査・執行、モニタリング、取引方針の見直しを中心としたサイクルによって成り立っています。

証券化エクスポージャーは、裏付資産ポートフォリオのリスク・リターンを加工して、それらの一部または全部を投資家に移転するものであるため、一般に、基となる裏付資産ポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を持つ等、複雑な商品性を有しています。このような証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別の投資権限の設定、格付機関の格付方法の把握、償還能力の定量分析など、リスク・リターンを適切に判断するための体系的なリスク評価プロセスを構築しています。また、アセットクラス毎かつ証券化・再証券化別にデュレリジェンスおよびモニタリング・レビュー項目を特定した上で、投資時には裏付資産やストラクチャー上の諸リスクの

精査を行い、投資後は信用状況について、個別案件毎のモニタリング・レビューに加え、アセットクラス毎に証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意した市場環境分析・評価も行っています。

証券化エクスポージャーの中でも、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化を再証券化エクスポージャーといますが、そのうち裏付資産の大部分が証券化エクスポージャーによって構成されているものを、当金庫では2次・3次証券化商品として区別し、モニタリングを強化しています。なお、再証券化商品については、新規取得を行う予定はありません。

証券化エクスポージャーについては、当局告示に沿って適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫内部の統合的リスク管理においても、証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成24年3月末時点の実績はありません。また、当金庫が、証券化目的導管体を用いて第三者の資産にかかる証券化取引を行っているケースはなく、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等は、平成23年度に当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### ■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」あるいは「自己資本控除」として、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。「内部評価方式」は採用しておりません。

裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいるものの告示の規定により証券化エクスポージャーとして信用リスク・アセットを計算しているものはありません。また、当金庫が「外部格付準拠方式」を適用する案件に使用する適格格付機関は、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・

アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティング社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

当金庫では、「金融商品に関する会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理をしています。

平成24年3月末の定量事項の開示情報は、平成23年12月改正の告示の要件に基づいて、再証券化エクスポージャーを中心に追加しています。その他、定量的な情報の重要な変更はありません。

## 1 信用リスク・アセットの算出対象

### ■ オリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

注1 平成24年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

### ■ 投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

#### 平成22年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額			自己資本控除額
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	42,166 ( / )	1,794 ( / )				
個人等						
資産担保証券(ABS)	19,764 ( / )	1 ( / )				
住宅ローン担保証券(RMBS)	4,703 ( / )	422 ( / )				
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	3,524 ( / )	202 ( / )				
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	13,030 ( / )	1,088 ( / )				
ローン債務担保(CLO)	11,332 ( / )	700 ( / )				
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,454 ( / )	388 ( / )				
債券担保(CBO)他	244 ( / )	0 ( / )				
その他	1,142 ( / )	79 ( / )				

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは( )内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

#### 平成23年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額			自己資本控除額
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	44,676 (223)	787 (18)	4,364	1,247	3,117	200
個人等						
資産担保証券(ABS)	17,439 ( 3)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	13,944 ( —)	346 (—)	202	—	202	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	2,908 ( —)	185 (—)	210	—	210	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	9,395 (191)	200 (—)	3,951	1,247	2,703	200
ローン債務担保(CLO)	7,935 (191)	— (—)	2,490	—	2,490	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,247 ( —)	200 (—)	1,247	1,247	—	200
債券担保(CBO)他	213 ( —)	— (—)	213	—	213	—
その他	987 ( 28)	55 (18)	—	—	—	—

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは( )内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

## ■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

平成22年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額		所要自己資本の額	
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)	(オン・バランス)	(オフ・バランス)
証券化エクスポージャーの額	42,166		3,091	
リスク・ウェイト:20%以下	33,271		241	
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,831		82	
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,730		112	
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	1,351		272	
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	1,186		587	
自己資本控除	1,794		1,794	
再証券化エクスポージャーの額				
リスク・ウェイト:20%以下				
リスク・ウェイト:20%超 50%以下				
リスク・ウェイト:50%超 100%以下				
リスク・ウェイト:100%超 250%以下				
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満				
自己資本控除				

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

平成23年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	40,312	40,088	223	1,278	1,251	27
リスク・ウェイト:20%以下	35,788	35,593	194	235	234	0
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	1,543	1,543	—	45	45	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,139	1,139	—	76	76	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	616	616	—	107	107	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	637	626	10	226	218	8
自己資本控除	586	568	18	586	568	18
再証券化エクスポージャーの額	4,364	4,364	—	552	552	—
リスク・ウェイト:20%以下	202	202	—	3	3	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,924	2,924	—	101	101	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	344	344	—	27	27	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	268	268	—	37	37	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	422	422	—	182	182	—
自己資本控除	200	200	—	200	200	—

## ■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超50%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超100%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超250%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超1,250%未満			—	—
自己資本控除			—	—

注1 平成24年3月末時点で、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

## ■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

## 2 マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

### ■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称, 適用する評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用していま

す。証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額も同様の方式で算出しています。

特定取引勘定にかかる取扱商品については、国債および金融派生商品(金利先物、債券先物、金利スワップ等)など、極めて流動性の高い金融商品・取引に限定しております。なお、証券化エクスポージャーは対象にしていません。

### ■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

#### ● マーケット・リスク相当額のうち、内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫特定取引勘定における一般市場リスクを対象としており、連結ベース・単体ベースとも同一です。また、特定取引勘定における個別リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク、連結対象子会社分は標準的方式により算出しています。

マーケット・リスク相当額算出にあたっては、取扱商品の特性を踏まえ、想定保有期間を10営業日とし、直近の観測期間で計測されるVaRに、対象ポートフォリオに影響を及ぼす過去のストレス時における市場の変動を考慮して算出したストレスVaRを合計したものとしています。

#### ● 内部モデル方式について

- (1) 計測モデル  
分散共分散法モデル
- (2) 信頼区間  
片側99%
- (3) 保有期間  
10営業日  
(保有期間1営業日の値の $\sqrt{10}$ 倍により算出)

#### ● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	82	78
	最大値	264	224
	最小値	73	61
	平均値	147	103

#### ● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日		247
	最大値		443
	最小値		225
	平均値		327

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
内部モデル方式採用分 (B) + (G) + (J)			
	(A)	442	<b>1,292</b>
VaR (MAX(C, D))		(B)	442
	(C)	82	<b>78</b>
算出基準日分		(D)	442
	(E)	3.0	<b>3.0</b>
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額		(F)	1
	(乗数)		
(バック・テストによる超過回数)			
	(G)		<b>981</b>
ストレスVaR (MAX(H,I))		(H)	247
	(I)		<b>981</b>
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額		(J)	0
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)			<b>0</b>

注1 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたVaRと、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注2 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。



## 8. 株式等エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

### ■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫で保有する株式等エクスポージャーは、  
 その他有価証券として区分される株式および子会  
 社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの  
 額については、いずれも自己資本比率告示に定め  
 る規定に従い算出していますが、内部管理におい  
 ては、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記  
 載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコ  
 ノミックキャピタル管理の枠組みの中で統合的な  
 リスク管理を行っています。

#### ● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク  
 管理については、エコノミックキャピタル管理を  
 中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替  
 リスク等を含む)のリスク管理の枠組みの中で適  
 切に行っています。詳細については、「農林中央金  
 庫のリスクマネジメント」に記載しています。

#### ● 子会社・関連会社株式

子会社・関連会社株式については、エコノミック  
 キャピタル管理における信用リスクとして認識  
 し、信用リスク管理の枠組みの中でリスク管理を  
 行っています。

#### ● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価  
 としては、子会社株式および関連会社株式につい  
 ては移動平均法による原価法、その他有価証券に  
 区分される株式等エクスポージャーのうち時価の  
 あるものについては決算日の市場価格等に基づく  
 時価法(売却原価は主として移動平均法により算  
 定)、時価を把握することが極めて困難と認められ  
 るものについては移動平均法による原価法により  
 行っています。また、その他有価証券の評価差額  
 については全部純資産直入法により処理してい  
 ます。

#### ● 内部モデル手法によるリスク・アセット の算出について

当金庫では、株式等エクスポージャーのリス  
 ク・アセット算出方式においてはPD/LGD手法、  
 マーケット・ベース方式では簡易手法および内部  
 モデル手法を採用しています。

### ■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
株式等エクスポージャー	7,456	7,456	<b>7,537</b>	<b>7,537</b>
上場株式等エクスポージャー	6,020	6,020	<b>6,086</b>	<b>6,086</b>
上記以外の株式等エクスポージャー	1,435	1,435	<b>1,450</b>	<b>1,450</b>

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

## ■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度			平成23年度		
	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却
株式等エクスポージャー	226	1	111	143	211	152

注 連結損益計算書の株式等売却損益, 株式等償却の計数を記載しています。

## ■ 連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	564	713

注1 株式等エクスポージャーのうち, 国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

## ■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## ■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	—	510

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは, その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について, 連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

## ■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,267	3,260
事業法人	3,153	3,152
金融機関等	59	53
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には, 一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

## 9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

### ■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針については裏付けとなる資産の抱えるリスクごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド

投資形態を活用しており、「ファンド投資管理要領」に定める手続きのもと、運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否についての判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時行っています。

### ■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	151,444	53%	<b>150,200</b>	<b>56%</b>
マジョリティ方式	4,616	331%	<b>4,691</b>	<b>376%</b>
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	15,525	237%	<b>14,042</b>	<b>248%</b>
蓋然性判断基準	2,340	479%	<b>2,407</b>	<b>458%</b>
計	173,927	81%	<b>171,342</b>	<b>85%</b>

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6  $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + (\text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\%) \div \text{EAD}$

## 10. 金利リスクに関する事項 (連結ベース)

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

### ■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資という基本コンセプトのもと、債券、株式、クレジット資産などのアセットクラス間の相関等を考慮した総合的なリスク管理を主として行っています。

一方、当金庫では「リスクファクター」の一つとして捉えている「金利リスク」のリスク管理については、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析のほか、BPV、イールドカーブリスク等、多様な金利感応度分析、主要通貨別の静

態的および動的な資金収支分析などを行っていますが、加えて、いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による金利リスク量の管理も合わせて行っており、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理と合わせ、自己資本管理上のチェックポイント(44ページ参照)のモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを常時確認しています。

### ■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイ

ル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

### ■ 金利リスク量(特定取引にかかるものを除く)

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
金利リスク	16,180	<b>13,773</b>
円金利リスク	1,079	<b>1,732</b>
ドル金利リスク	14,119	<b>10,447</b>
ユーロ金利リスク	961	<b>1,543</b>
その他通貨金利リスク	20	<b>48</b>

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

### 1 単体自己資本比率

#### 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	<b>3,425,909</b>
	うち非累積の永久優先出資	24,999	<b>24,999</b>
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	<b>25,020</b>
	利益剰余金	947,481	<b>990,743</b>
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 221,641	—
	為替換算調整勘定	△ 39	△ <b>40</b>
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	43,114	<b>36,203</b>
	計 (A)	4,133,616	<b>4,405,428</b>
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	<b>223,294</b>
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,218	<b>16,998</b>
	一般貸倒引当金	15	<b>14</b>
	負債性資本調達手段等	1,740,373	<b>1,536,007</b>
	うち永久劣後債務	1,486,007	<b>1,486,007</b>
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	254,366	<b>50,000</b>
	計	1,759,607	<b>1,776,314</b>
うち自己資本への算入額 (B)	1,759,607	<b>1,776,314</b>	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(△) (D)	294,997	<b>179,283</b>
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,598,225	<b>6,002,459</b>
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	22,792,210	<b>21,750,323</b>
	うち資産(オン・バランス)項目	21,826,429	<b>20,714,374</b>
	うちオフ・バランス取引等項目	965,780	<b>1,035,948</b>
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,391,085	<b>1,886,536</b>
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	111,286	<b>150,922</b>
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	410,602	<b>529,012</b>
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	32,848	<b>42,320</b>
計 (F) + (G) + (I) (K)	24,593,898	<b>24,165,872</b>	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	22.76%	<b>24.83%</b>	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	16.80%	<b>18.22%</b>	
単体総所要自己資本額 = (K) × 8%	1,967,511	<b>1,933,269</b>	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

### 所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	801,309	22,914	816,046	20,539
内部格付手法を適用するエクスポージャー	801,247	22,909	815,973	20,534
事業法人(特定貸付債権を除く)	53,529	3,847	53,187	2,982
事業法人(特定貸付債権)	4,634	931	3,907	755
ソブリン	365,007	1	384,585	2
金融機関等	134,439	1,000	137,932	1,007
リテール	55	20	50	20
居住用不動産	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	55	20	50	20
証券化等	42,166	3,091	44,628	1,830
株式等	7,860	1,499	7,933	1,498
PD/LGD方式	1,521	292	1,434	216
簡易手法(マーケットベース方式)	274	93	305	103
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,564	817	2,706	882
経過措置適用分	3,499	296	3,486	295
信用リスク・アセットのみなし計算	189,026	12,252	180,258	12,290
購入債権	364	12	534	19
その他資産	4,162	250	2,955	127
標準的手法を適用するエクスポージャー	62	5	73	5
当座貸越(債券所有者)	—	—	—	—
前払費用	10	0	3	0
仮払金	52	4	69	5
その他	—	—	—	—
マーケットリスク		1,112		1,509
標準的方式		1,108		1,496
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,108		1,496
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		4		12
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		328		423
所要自己資本の額の総計		24,355		22,472

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「証券化等」とは証券化エクスポージャー並びに再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注3 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注4 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注5 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

### 3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

#### 1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

##### 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653

##### 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653	31

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

##### 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは62億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

## 平成23年度

### ■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	167,382	181,897	66	26,068	375,415	2,390
アジア	1,000	1,158	—	3,148	5,306	—
欧州	412	42,276	0	30,063	72,752	—
米州	3,279	88,610	31	59,386	151,308	—
その他	199	7,419	—	3,084	10,703	—
合計	172,274	321,362	97	121,751	615,485	2,390

### ■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	24,795	2,312	9	0	27,118	316	13
農業	432	1	—	0	434	78	0
林業	120	—	—	0	120	4	—
漁業	285	—	—	0	285	185	0
鉱業	30	—	—	0	30	—	—
建設業	1,168	50	—	0	1,219	20	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,206	38	0	0	1,245	15	—
情報通信業	546	30	0	1	578	16	—
運輸業	6,330	593	32	0	6,957	164	—
卸売・小売業	15,853	507	0	1	16,363	310	0
金融・保険業	17,361	74,515	54	118,696	210,626	336	—
不動産業	5,467	1,567	—	8	7,043	787	237
サービス業	14,108	600	—	11	14,720	153	0
地方公共団体	1,649	137	—	0	1,787	—	—
その他	82,916	241,007	—	3,028	326,953	0	—
合計	172,274	321,362	97	121,751	615,485	2,390	251

注「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

### ■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	136,030	97,945	17	110,469	344,462
1年超3年以内	18,528	59,097	19	0	77,646
3年超5年以内	11,243	27,249	8	—	38,500
5年超7年以内	4,480	27,421	18	—	31,920
7年超	1,923	102,011	34	—	103,969
期間の定めなし	68	7,636	—	11,280	18,985
合計	172,274	321,362	97	121,751	615,485

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成24年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは73億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。



## 2 貸倒引当金等の状況

### ■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	<b>398</b>	△ <b>112</b>
個別貸倒引当金	1,235	<b>1,028</b>	△ <b>206</b>
日本	1,235	<b>1,028</b>	△ <b>206</b>
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,746	<b>1,427</b>	△ <b>319</b>

### ■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	<b>398</b>	△ <b>112</b>
個別貸倒引当金	1,235	<b>1,028</b>	△ <b>206</b>
製造業	204	<b>126</b>	△ <b>77</b>
農業	56	<b>44</b>	△ <b>11</b>
林業	3	<b>3</b>	<b>0</b>
漁業	98	<b>84</b>	△ <b>13</b>
鉱業	—	—	—
建設業	5	<b>4</b>	△ <b>1</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	14	<b>14</b>	<b>0</b>
情報通信業	18	<b>3</b>	△ <b>15</b>
運輸業	17	<b>64</b>	<b>46</b>
卸売・小売業	47	<b>45</b>	△ <b>1</b>
金融・保険業	87	<b>214</b>	<b>126</b>
不動産業	583	<b>323</b>	△ <b>259</b>
サービス業	97	<b>100</b>	<b>2</b>
地方公共団体	—	—	—
その他	0	<b>0</b>	<b>0</b>
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,746	<b>1,427</b>	△ <b>319</b>

### 3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

#### a. 事業法人等エクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
					(オン・バランス)	(オフ・バランス)
事業法人向け エクスポージャー	4.68%	44.92%	90%	53,529	46,711	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.72%	44.87%	112%	8,194	7,755	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,641	4,167	473
小計	1.83%	44.94%	76%	51,977	45,168	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.48%	558%	1,552	1,542	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,006	349,886	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	0.05%	23.10%	9%	134,439	63,883	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,267	63,772	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.10%	9%	134,436	63,880	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.81%	90.00%	240%	1,521	1,521	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	1.96%	90.00%	317%	676	676	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	70	70	—
小計	1.70%	90.00%	239%	1,520	1,520	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	1	1	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	<b>3.71%</b>	<b>44.94%</b>	<b>70%</b>	<b>53,187</b>	<b>46,264</b>	<b>6,922</b>
格付1-1～格付4	<b>0.13%</b>	<b>44.96%</b>	<b>31%</b>	<b>41,935</b>	<b>35,698</b>	<b>6,237</b>
格付5～格付7	<b>2.37%</b>	<b>44.89%</b>	<b>126%</b>	<b>7,910</b>	<b>7,422</b>	<b>487</b>
格付8-1～格付8-2	<b>15.82%</b>	<b>45.07%</b>	<b>324%</b>	<b>1,913</b>	<b>1,726</b>	<b>186</b>
小計	<b>1.05%</b>	<b>44.95%</b>	<b>57%</b>	<b>51,758</b>	<b>44,847</b>	<b>6,911</b>
格付8-3～格付10-2	<b>100.00%</b>	<b>44.33%</b>	<b>557%</b>	<b>1,428</b>	<b>1,416</b>	<b>11</b>
ソブリン向け エクスポージャー	<b>0.00%</b>	<b>44.99%</b>	<b>0%</b>	<b>384,585</b>	<b>369,813</b>	<b>14,771</b>
格付1-1～格付4	<b>0.00%</b>	<b>44.99%</b>	<b>0%</b>	<b>384,584</b>	<b>369,812</b>	<b>14,771</b>
格付5～格付7	<b>0.70%</b>	<b>45.00%</b>	<b>122%</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>—</b>
格付8-1～格付8-2	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
小計	<b>0.00%</b>	<b>44.99%</b>	<b>0%</b>	<b>384,585</b>	<b>369,813</b>	<b>14,771</b>
格付8-3～格付10-2	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
金融機関等向け エクスポージャー	<b>0.07%</b>	<b>21.73%</b>	<b>9%</b>	<b>137,932</b>	<b>59,214</b>	<b>78,718</b>
格付1-1～格付4	<b>0.05%</b>	<b>21.74%</b>	<b>9%</b>	<b>137,340</b>	<b>58,674</b>	<b>78,665</b>
格付5～格付7	<b>1.67%</b>	<b>19.82%</b>	<b>50%</b>	<b>473</b>	<b>426</b>	<b>47</b>
格付8-1～格付8-2	<b>7.07%</b>	<b>10.56%</b>	<b>53%</b>	<b>115</b>	<b>111</b>	<b>4</b>
小計	<b>0.06%</b>	<b>21.73%</b>	<b>9%</b>	<b>137,930</b>	<b>59,211</b>	<b>78,718</b>
格付8-3～格付10-2	<b>100.00%</b>	<b>45.00%</b>	<b>563%</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	<b>0.88%</b>	<b>90.00%</b>	<b>189%</b>	<b>1,434</b>	<b>1,434</b>	<b>—</b>
格付1-1～格付4	<b>0.15%</b>	<b>90.00%</b>	<b>127%</b>	<b>1,031</b>	<b>1,031</b>	<b>—</b>
格付5～格付7	<b>2.57%</b>	<b>90.00%</b>	<b>343%</b>	<b>397</b>	<b>397</b>	<b>—</b>
格付8-1～格付8-2	<b>15.84%</b>	<b>90.00%</b>	<b>713%</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>—</b>
小計	<b>0.87%</b>	<b>90.00%</b>	<b>189%</b>	<b>1,434</b>	<b>1,434</b>	<b>—</b>
格付8-3～格付10-2	<b>100.00%</b>	<b>90.00%</b>	<b>1,125%</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

## b. リテールエクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD		
						(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)	
居住用不動産向け エクスポージャー	6.84%	46.41%	87.97%	74.42%	119%	2,560	2,560	—
非デフォルト 非延滞	0.66%	46.43%			48%	2,283	2,283	—
非デフォルト 延滞	29.59%	46.15%			440%	166	166	—
非デフォルト 小計	2.63%	46.41%			75%	2,450	2,450	—
デフォルト	100.00%		87.97%	74.42%	1,100%	110	110	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	24.18%	70.97%	102.80%	98.38%	375%	72	34	37
非デフォルト 非延滞	1.71%	71.42%			107%	54	18	36
非デフォルト 延滞	27.21%	44.29%			268%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.14%	70.97%			110%	55	19	36
デフォルト	100.00%		102.80%	98.38%	1,285%	16	15	0
合計	7.31%	47.09%	89.87%	77.49%	126%	2,632	2,595	37
非デフォルト 非延滞	0.68%	47.02%			50%	2,338	2,301	36
非デフォルト 延滞	29.58%	46.14%			439%	167	167	0
非デフォルト 小計	2.62%	46.96%			76%	2,505	2,469	36
デフォルト	100.00%		89.87%	77.49%	1,123%	126	126	0

注1 平成23年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産を含めていません。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	5.66%	45.96%	93.82%	76.04%	105%	2,188	2,188	—
非デフォルト 非延滞	0.60%	45.96%			44%	1,993	1,993	—
非デフォルト 延滞	29.28%	45.96%			437%	117	117	—
非デフォルト 小計	2.19%	45.96%			66%	2,110	2,110	—
デフォルト	100.00%		93.82%	76.04%	1,173%	77	77	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	23.79%	76.69%	113.70%	99.36%	408%	62	30	32
非デフォルト 非延滞	1.87%	76.76%			118%	48	16	31
非デフォルト 延滞	44.77%	66.84%			586%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.17%	76.69%			121%	48	16	32
デフォルト	100.00%		113.70%	99.36%	1,421%	13	13	0
合計	6.16%	46.82%	96.84%	79.58%	113%	2,251	2,218	32
非デフォルト 非延滞	0.63%	46.69%			46%	2,042	2,010	31
非デフォルト 延滞	29.33%	46.02%			437%	117	117	0
非デフォルト 小計	2.19%	46.66%			67%	2,159	2,127	32
デフォルト	100.00%		96.84%	79.58%	1,210%	91	90	0

注1 平成24年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産を含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成24年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

### c. 事業法人等エクスポージャー, リテールエクスポージャーの損失の実績等

#### ■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	70	94	23
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	△0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

#### ■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	282	68	456	233
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	1	0

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	554	427	731	70	423	94
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0	23	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	1	0	0	0

注1 長期にわたる損失の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡの適用を開始した平成19年3月期から、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

#### ● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しております。

#### d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

##### ■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	4,643	3,912
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	3,601	3,154
リスク・ウェイト 50%	475	752
リスク・ウェイト 70%	1,901	1,373
リスク・ウェイト 90%	79	60
リスク・ウェイト 115%	37	—
リスク・ウェイト 250%	525	281
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	582	687
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,041	757
リスク・ウェイト 70%	27	—
リスク・ウェイト 95%	130	130
リスク・ウェイト 120%	190	190
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	210	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	482	225

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

#### e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

##### ■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	277	307
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	277	307

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

#### 4 標準的手法を適用するエクスポージャー

##### ■ 標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャー	外部格付を 参照するもの	エクスポージャー	外部格付を 参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	62	—	<b>73</b>	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	62	—	<b>73</b>	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
基礎的内部格付手法	78,447	<b>78,969</b>
適格金融資産担保	60,512	<b>66,239</b>
事業法人向けエクスポージャー	87	<b>79</b>
ソブリン向けエクスポージャー	34	<b>48</b>
金融機関等向けエクスポージャー	60,389	<b>66,110</b>
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	17,934	<b>12,730</b>
事業法人向けエクスポージャー	1,377	<b>1,419</b>
ソブリン向けエクスポージャー	1,548	<b>1,798</b>
金融機関等向けエクスポージャー	15,009	<b>9,512</b>
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

## 5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

### ■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

### ■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	607	<b>506</b>
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,772	<b>2,520</b>
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,380	<b>3,027</b>
うち外為関連取引	2,677	<b>2,191</b>
うち金利関連取引	681	<b>812</b>
うち株式関連取引	20	<b>20</b>
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	<b>1</b>
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,089	△ <b>75</b>
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,290	<b>3,103</b>
担保の額	1,570	<b>10</b>
うち適格金融資産担保	1,570	<b>10</b>
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,290	<b>3,103</b>

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

### ■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

## 6. 証券化エクスポージャー等に関する事項

### 1 信用リスク・アセットの算出対象

#### ■ オリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

注1 平成24年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

#### ■ 投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

##### 平成22年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額		自己資本控除額	
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	42,166 ( / )	1,794 ( / )				
個人等						
資産担保証券(ABS)	19,764 ( / )	1 ( / )				
住宅ローン担保証券(RMBS)	4,703 ( / )	422 ( / )				
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	3,524 ( / )	202 ( / )				
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	13,030 ( / )	1,088 ( / )				
ローン債務担保(CLO)	11,332 ( / )	700 ( / )				
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,454 ( / )	388 ( / )				
債券担保(CBO)他	244 ( / )	0 ( / )				
その他	1,142 ( / )	79 ( / )				

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは( )内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

##### 平成23年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額		自己資本控除額	
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	44,676 (223)	787 (18)	4,364	1,247	3,117	200
個人等						
資産担保証券(ABS)	17,439 ( 3)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	13,944 ( —)	346 (—)	202	—	202	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	2,908 ( —)	185 (—)	210	—	210	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	9,395 (191)	200 (—)	3,951	1,247	2,703	200
ローン債務担保(CLO)	7,935 (191)	— (—)	2,490	—	2,490	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,247 ( —)	200 (—)	1,247	1,247	—	200
債券担保(CBO)他	213 ( —)	— (—)	213	—	213	—
その他	987 ( 28)	55 (18)	—	—	—	—

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは( )内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

## ■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

平成22年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額		所要自己資本の額	
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)	(オン・バランス)	(オフ・バランス)
証券化エクスポージャーの額	42,166		3,091	
リスク・ウェイト:20%以下	33,271		241	
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,831		82	
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,730		112	
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	1,351		272	
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	1,186		587	
自己資本控除	1,794		1,794	
再証券化エクスポージャーの額				
リスク・ウェイト:20%以下				
リスク・ウェイト:20%超 50%以下				
リスク・ウェイト:50%超 100%以下				
リスク・ウェイト:100%超 250%以下				
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満				
自己資本控除				

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

平成23年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	40,312	40,088	223	1,278	1,251	27
リスク・ウェイト:20%以下	35,788	35,593	194	235	234	0
リスク・ウェイト:20%超50%以下	1,543	1,543	—	45	45	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	1,139	1,139	—	76	76	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	616	616	—	107	107	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	637	626	10	226	218	8
自己資本控除	586	568	18	586	568	18
再証券化エクスポージャーの額	4,364	4,364	—	552	552	—
リスク・ウェイト:20%以下	202	202	—	3	3	—
リスク・ウェイト:20%超50%以下	2,924	2,924	—	101	101	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	344	344	—	27	27	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	268	268	—	37	37	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	422	422	—	182	182	—
自己資本控除	200	200	—	200	200	—

## ■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超50%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超100%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超250%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超1,250%未満			—	—
自己資本控除			—	—

注1 平成24年3月末時点で、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

## ■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

## 2 マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

### ■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

#### ● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	82	78
	最大値	264	224
	最小値	73	61
	平均値	147	103

#### ● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日		247
	最大値		443
	最小値		225
	平均値		327

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

#### ● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
内部モデル方式採用分 (B) + (G) + (J)			
VaR (MAX(C, D))	(A)	442	1,292
算出基準日分	(B)	442	311
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	(C)	82	78
(乗数)	(D)	442	311
(バック・テストによる超過回数)	(E)	3.0	3.0
	(F)	1	1
ストレスVaR (MAX(H, I))	(G)		981
算出基準日分	(H)		247
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	(I)		981
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)	(J)	0	0

注1 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたVaRと、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注2 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

## 8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

### 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	7,850	7,850	7,928	7,928
上場株式等エクスポージャー	6,020	6,020	6,086	6,086
上記以外の株式等エクスポージャー	1,829	1,829	1,841	1,841

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度			平成23年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	236	1	111	143	212	152

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	564	717

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

### 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—	510

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

### 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,499	3,486
事業法人	3,185	3,179
金融機関等	259	253
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

## 9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

### ■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	151,437	53%	<b>150,193</b>	<b>56%</b>
マジョリティ方式	4,616	331%	<b>4,691</b>	<b>376%</b>
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	15,525	237%	<b>14,042</b>	<b>248%</b>
蓋然性判断基準	2,339	479%	<b>2,407</b>	<b>458%</b>
計	173,919	81%	<b>171,334</b>	<b>85%</b>

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 リスク・ウェイト(参考) = (信用リスク・アセットの額 + (期待損失額 + 自己資本控除額) ÷ 8%) ÷ EAD

## 10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

### ■ 金利リスク量(特定取引にかかるものを除く)

(単位:億円)

項 目	平成22年度	平成23年度
金利リスク	16,180	<b>13,773</b>
円金利リスク	1,079	<b>1,732</b>
ドル金利リスク	14,119	<b>10,447</b>
ユーロ金利リスク	961	<b>1,543</b>
その他通貨金利リスク	20	<b>48</b>

注 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。



# 報酬等に関する開示事項

## 1 当金庫の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### ■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示(平成24年金融庁・農林水産省告示第10号)に規定されている「対象役員」および「対象職員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ● 「対象役員」の範囲

対象役員は、当金庫の理事および常勤の監事であります。なお、経営管理委員および非常勤の監事を除いております。

#### ● 「対象職員等」の範囲

当金庫では、対象役員以外の当金庫の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当金庫およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象職員等」として、開示の対象としております。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象職員等に該当する者はありません。

#### 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当金庫の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はございません。

### ■ 対象役職員の報酬等の決定について

当金庫は、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しております。役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議しております。役員報酬審議委員会は経営管理委員会が委嘱した委員(系統組織の代表者、弁護士・公認会計士等)から構成され、その議長は、経営管理委員会会長が弁護士・公認会計士である委員の中から指名することとなっております。

役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営

#### 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「表:対象役員の報酬等の総額」記載の「報酬等の総額」を同記載の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員で、高額の報酬等を受ける者に該当する者はありません。

#### 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当金庫、当金庫グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」に該当する者はありません。

管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会の決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

## ■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

平成23年4月から平成24年3月の間に、当金庫では、役員報酬審議委員会を2回開催しております。委員への報酬の支払いはございません。

## 2 当金庫の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ■ 報酬等に関する方針について

#### ● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当金庫の具体的な役員の報酬等は、役員報酬と退職慰労金で構成されております。

役員報酬については、協同組織の中央機関・専門金融機関としての当金庫の特性を踏まえ、当金庫の経営状況、系統団体や他業態の動向も勘案のうえ、役位等に応じた定額報酬として決定されます。

退職慰労金については、退職慰労金等支給規程に基づき、在職期間とその間の役員報酬金額をもとに、一定の掛け目を掛けて算出されます。

これらの決定の手続きとしましては、役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会

において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

なお、理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会における決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

## 3 当金庫の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

前記のとおり、対象役員の報酬等の決定に当たっては、最終的には総代会において報酬等総額が決定される仕組みになっております。

リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動したりする報酬体系にはなっておりません。

## 4 当金庫の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

表:対象役員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	賞与	退職慰労金	その他
対象役員	19人	618	442	—	176	—

注1 対象役員の数には、平成23年度中に退任した役員を含めて記載しております。

注2 退職慰労金は平成23年度に計上した退職慰労引当金繰入額としております。

平成24年7月10日

## 確認書

- 1 私は、当金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
  
- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
  - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
  - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書入手しております。
  - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
  - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

農林中央金庫  
代表理事 理事長

河野良雄 

## 内部統制報告書

平成24年5月18日

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

### 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

### 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成24年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

### 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

### 4【付記事項】

該当事項なし。

### 5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫  
代表理事理事長

河野良雄 

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月18日

農 林 中 央 金 庫  
代表理事 河野良雄 殿  
常務理事 吉田一生 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波 秀 哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹 ㊞

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした農林中央金庫の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、農林中央金庫が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。